

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第96期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 前田道路株式会社

【英訳名】 MAEDA ROAD CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今 泉 保 彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目11番3号

【電話番号】 03(5487)0011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 西 聖 二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番3号

【電話番号】 03(5487)0011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 西 聖 二

【縦覧に供する場所】 前田道路株式会社 北関東支店  
(さいたま市大宮区桜木町1丁目11番2号)

前田道路株式会社 西関東支店  
(横浜市中区不老町3丁目12番5号)

前田道路株式会社 中部支店  
(名古屋市中区栄5丁目25番25号)

前田道路株式会社 関西支店  
(大阪市中央区久太郎町2丁目5番30号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	233,107	234,369	223,757	237,812	234,612
経常利益 (百万円)	27,048	23,810	17,636	19,877	21,078
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,922	9,201	11,482	18,826	16,750
包括利益 (百万円)	25,521	12,385	10,069	15,241	18,857
純資産額 (百万円)	194,420	201,977	207,749	206,889	163,560
総資産額 (百万円)	258,037	286,997	290,007	264,080	222,930
1株当たり純資産額 (円)	2,239.97	2,326.81	2,386.55	2,490.89	1,967.73
1株当たり当期純利益 (円)	207.67	106.62	133.00	223.02	203.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.9	70.0	71.1	77.7	72.7
自己資本利益率 (%)	9.8	4.7	5.6	9.1	9.1
株価収益率 (倍)	9.5	20.2	16.2	9.1	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,569	28,746	17,832	2,627	25,612
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,733	11,407	5,001	21,568	222
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,836	4,828	4,308	15,988	62,186
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	51,021	63,584	72,243	80,669	44,324
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	2,507 (14)	2,512 (17)	2,511 (15)	2,557 (13)	2,554 (25)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期	
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	
売上高 (百万円)	221,034	222,165	211,347	219,662	215,743	
経常利益 (百万円)	26,355	23,041	16,698	17,155	20,059	
当期純利益 (百万円)	17,578	8,818	11,066	17,532	16,907	
資本金 (百万円)	19,350	19,350	19,350	19,350	19,350	
発行済株式総数 (千株)	94,159	94,159	94,159	89,159	89,159	
純資産額 (百万円)	190,554	198,281	203,259	201,352	157,205	
総資産額 (百万円)	248,581	280,549	282,006	253,338	211,074	
1株当たり純資産額 (円)	2,204.77	2,294.37	2,351.97	2,443.00	1,907.39	
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円) (-)	55.00 (-)	55.00 (-)	70.00 (-)	750.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	203.38	102.03	128.05	207.69	205.14	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	76.7	70.7	72.1	79.5	74.5	
自己資本利益率 (%)	9.6	4.5	5.5	8.7	9.4	
株価収益率 (倍)	9.7	21.1	16.8	9.7	10.4	
配当性向 (%)	27.0	53.9	54.7	361.1	34.1	
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	2,223 (5)	2,219 (5)	2,231 (5)	2,215 (1)	2,196 (2)	
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	108.9 (114.7)	121.8 (132.9)	125.5 (126.2)	159.0 (114.2)	169.3 (162.3)	
最高株価 (円)	2,100	2,750	2,481	3,835	2,293	
最低株価 (円)	1,639	1,880	1,957	1,990	1,676	

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たり配当額には、普通配当のほか下記の記念配当及び特別配当が含まれている。

	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
記念配当 (円)	-	-	-	30.00	-
特別配当 (円)	10.00	-	15.00	650.00	-

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 2 【沿革】

1925年3月、高野政造が土木工事業を開業したのが当社の起源であり、1930年7月、東京都千代田区において舗装工事専門業者として、株式会社高野組(資本金100千円)を設立した。

その後の主な変遷は次のとおりである。

1948年3月	高野建設株式会社と社名変更。
1949年10月	建設業法の施行により建設業者の登録。
1952年12月	名古屋(現 中部)支店開設。
1956年6月	高野産業株式会社(地質調査及び不動産業)を吸収合併。
1959年4月	株式を東京店頭売買承認銘柄として公開。
1960年6月	株式を大阪店頭売買承認銘柄として公開。
1961年1月	大阪(現 関西)支店・仙台(現 東北)支店開設。
1961年7月	広島(現 中国)支店開設。
1961年10月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1962年12月	東京地方裁判所に会社更生法に基づく更生手続開始の申立、同開始決定。
1964年1月	東京証券業協会が店頭売買登録扱銘柄、大阪証券業協会が店頭売買登録特例銘柄として承認。
1965年8月	東京、横浜、千葉、大阪、名古屋等全国各地でアスファルト合材製品の販売開始。
1965年10月	東京地方裁判所において会社更生法に基づく更生手続終結の決定。
1968年2月	社名を前田道路株式会社と変更。
1968年5月	本店を東京都品川区上大崎3丁目14番12号に移転。
1969年4月	東京証券業協会に店頭売買銘柄の登録。 東京支店開設。
1969年5月	大阪証券業協会に店頭売買銘柄の登録。
1971年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場し、大阪証券業協会の店頭売買銘柄を廃止。
1972年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1973年6月	福岡営業所を福岡(現 九州)支店に昇格。
1973年9月	東京都品川区に株式会社ニチコウ設立。(現 連結子会社)
1973年11月	建設業法改正により建設大臣許可(特-48)第2313号を受け、以後3年ごとに更新。 (1997年以降、5年ごとに更新)
1976年12月	グアムにマエダ・パシフィック・コーポレーション設立。(現 連結子会社)
1983年1月	札幌営業所を札幌(現 北海道)支店に昇格。
1987年1月	北関東支店開設。新潟営業所を北陸支店に、高松営業所を四国支店に昇格。
1990年1月	西関東支店開設。
1998年9月	本店を東京都品川区大崎1丁目11番3号に移転。
1999年4月	東京都品川区にアールテックコンサルタント株式会社設立。(現 連結子会社)
1999年10月	株式会社ダイアスの株式を取得。
2003年10月	株式会社ダイアスを吸収合併。
2008年2月	株式会社富士土木の株式を株式交換により取得。(現 連結子会社)
2008年9月	宮田建設株式会社の株式を取得。(現 連結子会社)
2010年4月	日本チャットミックス株式会社の株式を取得。
2012年1月	株式会社リアスコンの株式を取得。(現 連結子会社)
2014年4月	株式会社船田土木の株式を取得。(現 連結子会社)
2015年10月	青野建設株式会社及び株式会社アオイ産業の株式を取得。(現 連結子会社)
2015年11月	東海アスコン株式会社の株式を追加取得。(現 連結子会社)
2016年1月	日本チャットミックス株式会社を吸収合併。 双和産業株式会社の株式を追加取得。(現 連結子会社)
2018年4月	砂町アスコン株式会社の株式を取得。(現 連結子会社)
2018年10月	新栄建設株式会社の株式を取得。(現 連結子会社)
2019年4月	川崎市川崎区に京浜リサイクルセンター株式会社設立。(現 連結子会社)
2019年7月	大阪府寝屋川市に株式会社エコセンター大阪設立。(現 連結子会社)
2020年3月	株式公開買付けにより前田建設工業㈱の連結子会社となった。

### 3 【事業の内容】

当社の関係会社は、親会社（前田建設工業㈱）及び子会社24社により構成されており、当社及び子会社は建設事業、製造・販売事業を主な事業としている。

各事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりである。なお、セグメントと同一の区分である。

（建設事業）

舗装工事、土木工事及びこれらに関連する事業を営んでいる。

（主な関係会社）当社、㈱富士土木、宮田建設㈱

（製造・販売事業）

アスファルト合材・乳剤及びその他建設資材等の製造・販売事業を営んでいる。

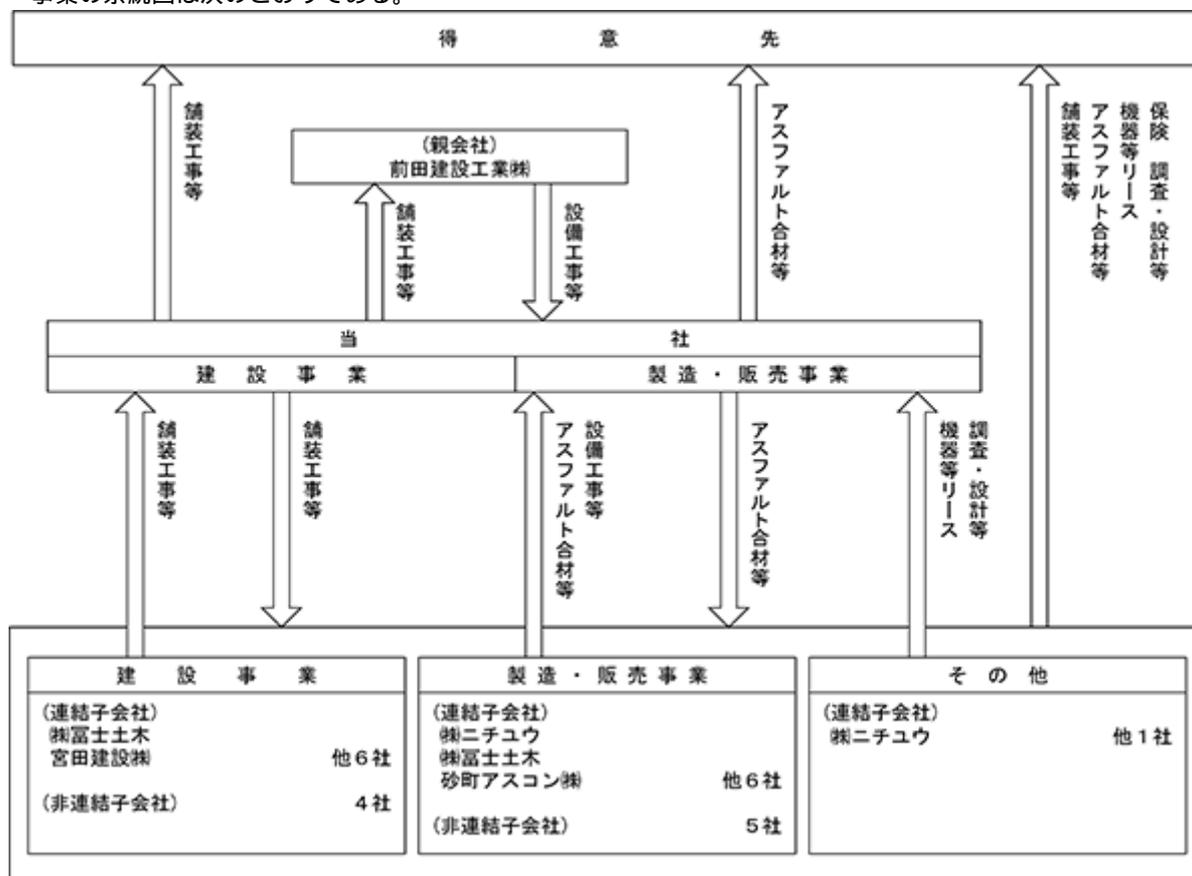
（主な関係会社）当社、㈱ニチユウ、㈱富士土木、砂町アスコン㈱

（その他）

建設用機械・事務用機器等のリース業務、各種保険代理業務及び土木建築工事に関するコンサルタント業務を営んでいる。

（主な関係会社）㈱ニチユウ

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 前田建設工業(株) (注) 2	東京都 千代田区	28,463	建設事業	-	51.3	当社に対し舗装工事等を発注している。当社から設備工事等を受注している。
(連結子会社)						
(株)ニチユウ	東京都 江東区	90	製造・販売事業 その他	84.6	-	当グループに対し建設用機械・事務用機器等を賃貸している。当社から設備工事等を受注している。当社所有の建物及び土地を賃借している。 役員の兼務 1名
(株)富士土木	東京都 府中市	80	建設事業 製造・販売事業	100.0	-	当社と共同でアスファルト合材等の製造・販売事業を行っている。当社から舗装工事等を受注している。
宮田建設(株)	広島県 庄原市	88	建設事業	100.0	-	当社と舗装工事等の受発注を行っている。当社からアスファルト合材等の仕入を行っている。当社に対し土地を賃貸している。
砂町アスコン(株)	東京都 江東区	40	製造・販売事業	100.0	-	当社に対しアスファルト合材等の販売を行っている。当社所有の設備及び土地を賃借している。
その他11社	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 有価証券報告書を提出している。

3 特定子会社に該当する会社はない。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	1,423 (17)
製造・販売事業	678 (8)
その他	20
全社(共通)	433
合計	2,554 (25)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,196 (2)	40.8	15.3	8,069

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	1,237 (1)
製造・販売事業	545 (1)
全社(共通)	414
合計	2,196 (2)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、提出会社から他社への出向者を除き、また、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものである。

#### (1) 経営方針

当グループは、ひろく社会資本の整備に貢献し、地域社会の豊かな生活の向上に寄与することを企業活動の使命と自覚し、信義・誠実の原則のもと誇りと責任をもって、人と環境を大切にされた事業活動を推進し安全を第一として、より優れた技術と品質の提供により快適で潤いのある生活空間の創造を目指し、もって豊かな地域社会の発展に貢献することを経営理念としている。

この経営理念のもと、当グループは、建設事業と舗装材料であるアスファルト合材の製造・販売事業を経営の柱として、営業所・工場を全国に展開している。全国の都市部に経営資源を集中し、経営の基盤であるブロック体制（地域密着・独立採算）を強化することにより、地域に根ざした事業を展開している。

#### (2) 経営環境

道路業界においては、政府の国土強靱化計画等により公共投資は堅調に推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症対策の長期化により、先行き不透明な状況が続いている。なお、当社、前田建設工業(株)及び(株)前田製作所の3社による共同持株会社体制への移行を通じ、グループ全体としてシナジーを最大化し、今後将来的に経営環境が著しく変化していくなかで、これまで以上に3社が国内外で築き上げてきた得意分野を共有し、収益力の向上と新たな収益基盤の確立、技術開発やビッグデータの有効活用、デジタルツールの開発、人材育成をはじめとした経営資源のさらなる強化をグループ全体として進めていく。

##### （建設事業）

建設事業においては、国土強靱化の必要性から公共投資に関しては堅調な推移を見せている。しかしながら新型コロナウイルス感染症対策の長期化により民間発注工事を中心に先行き不透明な状況が続いている。

##### （製造・販売事業）

製造・販売事業においては、中核の製品であるアスファルト合材を多く使用する新設舗装工事が減少していることから、限られたシェアを競業他社と争う状況が続いている。

#### (3) 中長期的な経営戦略

当社は2030年に創立100年を迎えるに当たり、社員が誇りと自信を持って社会課題の解決に挑戦を続け、広くステークホルダーからの信頼と期待に応えることのできる前田道路ブランドの確立を次の10年で目指す将来のビジョンとする。その達成のために、重点施策を3か年ごとの中期経営計画に落とし込み、第97期をスタートとする中期経営計画を策定した。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針及び中長期的な経営戦略を実行していく上で、当グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりである。

##### 体質改善

当グループは、コンプライアンスの徹底と安全を最優先とし、あらゆる変化に対応できる企業文化を構築し、働きがいのある会社・誇りを持てる会社への変革を目指す。

特に重点的な課題として、独占禁止法、建設業法、労働基準法等の厳守、品質管理の徹底、不正撲滅に取り組む。

##### 生産性改革

当グループは、既存事業における売上拡大、経営及び現場業務の効率化に伴うコスト削減及びデジタル活用や技術開発に伴う品質向上を推進する。

特に重点的な課題として、デジタル活用による業務の効率化、サービスレベルの向上、離職率の低下及び中途を含む人材採用による組織力強化を図るとともに、拠点拡大のためにM & Aを含めた検討を推進する。

##### 新たな収益基盤の確立

当グループは、市場の変化に対応した新たな事業モデルへの挑戦と確立、継続的な発展及び新たな事業創出のための制度・仕組みの確立を目指す。

特に重点的な課題として、包括的民間委託モデルの構築及び経験の蓄積、海外市場への侵攻のための調査並びに新商品・新製造技術の開発に取り組む。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものである。

### (1) 市場動向に関するリスク

#### (建設事業)

当グループの建設事業においては、公共投資の動向に大きく影響される。近年では維持・修繕や政府の国土強靱化計画により堅調な推移を見せているものの、今後、公共投資の大規模な削減等が行われた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループでは、地域に密着した営業展開やICT、AIを活用した施工体制の開発などを通じて幅広くお客様のニーズに応え、公共工事のみならず民間発注工事の更なる受注拡大に努めている。

#### (製造・販売事業)

当グループの製品・販売事業においては、中核の製品であるアスファルト合材を多く使用する新設舗装工事などの工事が減少していることに伴い、アスファルト合材の出荷数量も減少傾向が続いている。

当グループでは、環境配慮型の製品の開発や循環型社会に貢献する技術の開発、地域需要に応じた工場設備の更新などを通じて幅広くお客様のニーズに応え、製品の市場シェアの拡大に努めている。

### (2) 物価の変動に関するリスク（地政学的リスクを含む）

当グループは、建設事業及び製造・販売事業ともに原材料となる原油価格の動向に大きく影響を受ける。原油産出国における紛争や貿易摩擦等により請負価格や販売単価に転嫁できない大幅な原油価格の値上がりがあった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### (3) 法的規制等に関するリスク

当グループが事業を遂行するに当たり、建設業法、独占禁止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法等による法的規制等を受けている。法律の改廃、新設、適用基準の変更等があった場合又は法的規制による行政処分等を受けた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループでは、倫理綱領を定め、倫理委員会及び独占禁止法違反危機管理委員会等を開催するとともに、全役員に対する研修、講義を継続的に実施することにより、法令遵守の徹底に取り組んでいる。

### (4) 人材の確保に関するリスク

我が国においては、人口の都市部集中と地方の過疎化や、少子高齢化に伴う人口減少などにより、建設就業者の減少や高齢化、新たな人材の確保が困難になるといったリスクがある。

当グループでは、働き方改革を念頭にワークライフバランスに配慮した環境の整備や福利厚生充実の充実、次代を担う人材の育成を主眼においた社員教育の実施により新たな人材の確保を推進し、安心して働ける職場環境の構築に努めている。また、機械化・省人化施工の開発によりICTの活用による生産性向上を推進している。

### (5) 事故・災害によるリスク

当グループが事業を遂行するに当たり、工事現場や工場において、重大な事故が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、大規模な自然災害の発生等により当グループの今後の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当グループでは、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)を効果的に運用し、継続的改善を行い、災害・事故防止と健康維持に全員で取り組むとともに、BCPを策定し、各種訓練を実施することにより、災害発生時の損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図る体制を構築している。

### (6) 環境リスク

当グループが事業を遂行するに当たり、工事現場における騒音・振動や工場における騒音・悪臭・粉塵など、環境に悪影響を与える重大な問題が発生した場合、当グループの信用の失墜につながり、今後の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当グループでは、環境マネジメントシステム(ISO14001)を効率的に運用し、継続的改善を行い、地球環境及び社会・生活環境の保全に積極的に取り組むとともに、建設廃材のリサイクル及びエネルギーや天然資源の消費削減などに向けて、循環型社会形成システムの構築を積極的に推進している。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症は、わが国のみならず世界中で感染が再拡大傾向にある。当グループにおける業績に与える影響は限定的であると考えられるが、今後、従業員や協力業者に感染が拡大した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループでは、定期的に検温や消毒を行うことによって感染防止に努めるとともに、必要に応じて時差出勤やリモートワークといった勤務形態を行うことによってリスクの最小化に向けた施策を実施している。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症対策長期化の影響により、先行き不透明な状況が続いた。

道路業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響から民間発注工事は減少したが、官庁発注工事が堅調に推移した。

このような情勢のもと当グループは、建設事業においては、官庁発注工事と民間小型工事の受注に注力し、製造・販売事業においては、環境配慮型の設備投資の継続により販売数量の確保と採算性の維持に努めてきた。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,346億1千2百万円（前年同期比1.3%減）となった。

営業利益は207億3千8百万円（前年同期比5.9%増）、経常利益は210億7千8百万円（前年同期比6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は167億5千万円（前年同期比11.0%減）となった。

資産は、前連結会計年度末に比べ411億4千9百万円減少し、2,229億3千万円となった。

負債は、前連結会計年度末に比べ21億7千9百万円増加し、593億7千万円となった。

純資産は、前連結会計年度末に比べ433億2千9百万円減少し、1,635億6千万円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

（建設事業）

建設事業の当連結会計年度の受注工事高は1,655億8千2百万円（前年同期比0.3%増）、完成工事高は1,605億1千4百万円（前年同期比1.7%減）となり、営業利益は133億2千5百万円（前年同期比5.0%減）となった。

（製造・販売事業）

製造・販売事業の当連結会計年度のアスファルト合材及びその他製品売上高は、735億2千3百万円（前年同期比0.4%減）となり、営業利益は135億5百万円（前年同期比16.2%増）となった。

（その他）

当連結会計年度のその他売上高は5億7千4百万円（前年同期比8.2%減）となり、営業利益は2億2千9百万円（前年同期比52.5%増）となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ363億4千4百万円減少し、443億2千4百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の収入に比べ229億8千5百万円増加し、256億1千2百万円の収入となった。これは主に、前連結会計年度において127億9千7百万円の独占禁止法関連の支払いがあったことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の収入に比べ213億4千6百万円減少し、2億2千2百万円の収入となった。これは主に、有価証券及び信託受益権の売却又は償還並びに定期預金の払い戻しによる収入が減少したことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の支出に比べ461億9千7百万円増加し、621億8千6百万円の支出となった。これは主に、配当金の支払額が増加したことによるものである。

生産、受注及び販売の状況

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
建設事業	165,035	165,582 (0.3%増)

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値である。  
2 ( )内は前年同期比である。  
3 当グループの「建設事業」以外では、受注生産を行っていない。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
建設事業	163,344	160,514 (1.7%減)
製造・販売事業	73,843	73,523 (0.4%減)
その他	625	574 (8.2%減)
合計	237,812	234,612 (1.3%減)

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値である。  
2 ( )内は前年同期比である。

建設事業は、提出会社に係る受注・売上の状況が当グループの受注・売上の大半を占めているので、参考のため提出会社個別の事業の状況を示すと次のとおりである。

提出会社個別の建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況  
受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	アスファルト舗装	38,968	130,137	169,105	124,796	44,308
	コンクリート舗装	1,371	1,858	3,230	2,707	522
	土木工事	9,015	24,894	33,909	27,823	6,086
	計	49,355	156,890	206,246	155,328	50,918
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	アスファルト舗装	44,308	126,989	171,297	127,091	44,206
	コンクリート舗装	522	2,971	3,494	2,204	1,289
	土木工事	6,086	27,863	33,949	23,369	10,580
	計	50,918	157,823	208,741	152,665	56,076

- (注) 1 当期受注工事高には、前期以前に受注した工事で、契約の変更により、請負金額に変更のあるものについての増減額を含めている。従って当期完成工事高にもこの増減額が含まれている。  
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)である。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	アスファルト舗装	88.8	11.2	100.0
	コンクリート舗装	70.7	29.3	100.0
	土木工事	93.8	6.2	100.0
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	アスファルト舗装	84.8	15.2	100.0
	コンクリート舗装	61.5	38.5	100.0
	土木工事	95.3	4.7	100.0

- (注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	アスファルト舗装	10,595	114,201	124,796
	コンクリート舗装	1,456	1,251	2,707
	土木工事	1,917	25,905	27,823
	計	13,970	141,357	155,328
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	アスファルト舗装	18,352	108,738	127,091
	コンクリート舗装	622	1,582	2,204
	土木工事	695	22,673	23,369
	計	19,670	132,994	152,665

(注) 1 前事業年度の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名
東日本高速道路(株)	館山自動車道 君津舗装工事
成田国際空港(株)	T2南側地区エプロン舗装工事
東日本高速道路(株)	横浜横須賀道路 京浜管内舗装補修工事
いすゞ自動車販売(株)	株式会社いすゞユーマックス オークション会場新築工事(外構工事分)
国土交通省	塩手山トンネル舗装工事

2 当事業年度の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名
中日本高速道路(株)	新東名高速道路 御殿場JCT~長泉沼津IC間6車線化工事
酒部建設(株)	龍北総合運動場整備事業 龍北総合運動場整備工事
前田建設工業(株)	築城(29)仮設滑走路整備土木工事
国土交通省	山岸地区改良舗装工事
西日本高速道路(株)	平成30年度 中国自動車道(特定更新等)三次高速道路事務所管内舗装補修工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

手持工事高(2021年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
アスファルト舗装	15,637	28,568	44,206
コンクリート舗装	774	514	1,289
土木工事	899	9,681	10,580
計	17,312	38,764	56,076

(注) 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名	完成予定年月
中日本高速道路(株)	東名高速道路 富士管内舗装補修工事(平成30年度)	2021年10月
前田建設工業(株)	(仮称)南房総市プライベートドライブコース建設工事	2023年1月
東日本高速道路(株)	首都圏中央連絡自動車道 加須管内舗装補修工事	2021年10月
東日本高速道路(株)	上信越自動車道 佐久管内舗装補修工事	2021年8月
東日本高速道路(株)	横浜新道 京浜管内舗装補修工事	2021年6月

c. 製造・販売事業における生産及び販売の状況

期別	アスファルト合材			その他売上金額 (百万円)	売上高合計 (百万円)
	生産実績 (千t)	売上数量 (千t)	売上金額 (百万円)		
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	8,276	5,394	52,035	21,808	73,843
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	8,467	5,543	52,790	20,733	73,523

(注) 1 アスファルト合材の生産実績と売上数量との差は社内使用数量である。  
2 その他売上高は、アスファルト乳剤、砕石等の素材の販売等の売上高である。

当グループの「製造・販売事業」以外では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ32億円(1.3%)減少し、2,346億1千2百万円となった。

建設事業の売上高は、官庁発注工事の完成工事高は増加したものの、民間発注工事の完成工事高が減少したことにより前連結会計年度に比べ28億2千9百万円(1.7%)減少し、1,605億1千4百万円となった。

製造・販売事業の売上高は、アスファルト合材の売上高は増加したものの、その他の製品の売上高が減少したことにより前連結会計年度に比べ3億1千9百万円(0.4%)減少し、735億2千3百万円となった。

その他の売上高は、前連結会計年度に比べ5千1百万円(8.2%)減少し、5億7千4百万円となった。

(営業利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ11億7千2百万円(3.7%)増加し、332億9千2百万円となった。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ9百万円(0.1%)増加し、125億5千4百万円となった。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ11億6千3百万円(5.9%)増加し、207億3千8百万円となった。

建設事業の営業利益は、完成工事高の減少及び原価率の悪化により、前連結会計年度に比べ6億9千9百万円(5.0%)減少し、133億2千5百万円となった。

製造・販売事業の営業利益は、原油価格などの原材料価格が下落したことに伴う原価率の改善により、前連結会計年度より18億8千7百万円(16.2%)増加し、135億5百万円となった。

その他の営業利益は、前連結会計年度より7千8百万円(52.5%)増加し、2億2千9百万円となった。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取配当金が減少したことにより前連結会計年度に比べ9千6百万円(11.9%)減少し、7億1千5百万円となった。営業外費用は、支払手数料が減少したことにより前連結会計年度に比べ1億3千3百万円(26.2%)減少し、3億7千5百万円となった。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ12億円(6.0%)増加し、210億7千8百万円となった。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に発生した独占禁止法関連損失引当金戻入額63億1百万円がなくなったことにより、前連結会計年度に比べ28億2千2百万円(42.5%)減少し、38億1千8百万円となった。特別損失は、固定資産除却損及び減損損失が減少したことにより、前連結会計年度に比べ5億2千8百万円(40.0%)減少し、7億9千1百万円となった。

法人税、住民税及び事業税は、課税所得が増加したことにより、前連結会計年度に比べ8億1千3百万円(12.5%)増加し、73億1千6百万円となった。法人税等調整額は、前連結会計年度の2億4千5百万円から1億1千7百万円となった。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ20億7千6百万円(11.0%)減少し、167億5千万円となった。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ411億4千9百万円減少し、2,229億3千万円となった。流動資産は、前連結会計年度末に比べ432億8千1百万円減少し、1,016億3千5百万円となった。これは主に、配当金の支払いにより現金預金が減少したことによるものである。固定資産は、前連結会計年度末に比べ21億3千1百万円増加し、1,212億9千5百万円となった。これは主に、設備投資により有形固定資産が増加したことによるものである。

セグメントごとの財政状態は次のとおりである。

(建設事業)

当連結会計年度末における建設事業のセグメント資産は、回収に伴い完成工事未収入金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ20億4千3百万円減少し、664億9千9百万円となった。

(製造・販売事業)

当連結会計年度末における製造・販売事業のセグメント資産は、製造能力の維持・増強を目的としてアスファルトプラント設備へ、循環型事業の拡充を目的として破碎・再生処理設備への投資を行ったことにより有形固定資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1億5千9百万円増加し、751億7千4百万円となった。

(その他)

当連結会計年度末におけるその他のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ3千4百万円増加し、18億7千8百万円となった。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ21億7千9百万円増加し、593億7千万円となった。流動負債は、前連結会計年度末に比べ13億3千1百万円増加し、516億9千1百万円となった。これは主に、未成工事受入金及び未払金が増加したことによるものである。固定負債は、前連結会計年度末に比べ8億4千7百万円増加し、76億7千8百万円となった。これは主に、繰延税金負債が増加したことによるものである。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ433億2千9百万円減少し、1,635億6千万円となった。これは主に、配当金の支払いに伴い利益剰余金が減少したことによるものである。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当グループの運転資金は、主に原材料の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用として消費されている。また、投資を目的とした資金は、設備投資、子会社株式等の取得等に消費される。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により調達することとしているが、必要に応じて金融機関からの借入を行うことがある。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、一時的かつ限定的であると判断しており、当グループの手元資金及び設備投資等の実行に必要な資金繰りに支障が出る懸念は低いものと判断している。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は443億2千4百万円となっている。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

a. 工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

#### b. 退職給付債務の算定

当社は、確定給付制度を採用している。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定している。数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率等の様々な計算基礎がある。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性がある。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)(8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりである。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(共同持株会社設立による経営統合)

当社、前田建設工業株式会社(以下「前田建設」という。)及び株式会社前田製作所(以下「前田製作所」という。)は、2021年10月1日を効力発生日として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うことについて、2021年5月14日に開催した各社取締役会における決議に基づき、経営統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を作成した。

なお、株式移転計画については、2021年6月25日(当社)、2021年6月23日(前田建設)、2021年6月22日(前田製作所)開催の各社の定時株主総会にてそれぞれ承認されている。

株式移転の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりである。

#### 5 【研究開発活動】

当グループは、二酸化炭素等の温室効果ガスの放出による地球環境問題や道路交通騒音・振動等の沿道環境問題への対応、道路インフラの効率的な保全、デジタル技術の活用等、社会及び国民の幅広いニーズに応えるべく、「人と環境に配慮した技術」、「維持修繕の効率化に貢献する技術」、「生産性の向上に寄与する技術」及び「持続可能な社会をつくる技術」を重点テーマにあげて研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度における研究開発費の総額は851百万円である。なお、当グループは建設事業及び製造・販売事業が一連のものであり、セグメントごとの明確な関連付けは困難である。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりである。

##### (1) 「人と環境に配慮した技術」に関する研究開発

当社が開発したフォームドアスファルト技術を用いたアスファルト混合物(以下「合材」という。)の製造出荷が可能な工場を全国37箇所に増加させた。本技術は、アスファルトを発泡し合材を製造するものであり、製造した合材に残存する微細泡(マイクロバブル)がアスファルトの粘度を下げ、合材の締固め特性を向上させる。これにより、通常の合材よりも低い温度で締固めを行うことが可能となるため、製造温度を低減させた「中温化混合物」や製造温度はそのまま施工性を向上させた「施工性改善混合物」に利用することができる。

「中温化混合物」は、合材の製造温度を低下させることができ、製造時の燃料使用量が減少し、二酸化炭素排出量が削減できるとともに、施工温度が低いため、舗装現場の作業員環境を改善でき、熱中症対策にも期待できる。

「施工性改善混合物」は、製造温度は同じでも締固めの可能温度域を広げることができ、温度低下による施工不良が発生しにくくなる。また、長距離・長時間運搬が可能となり、これまで合材の供給が困難であった空白圏域での施工も可能となる。

さらに、合材を持続的にリサイクルしていくためには再生アスファルト混合物の品質向上が不可欠であるが、これにもフォームドアスファルト技術は有効である。

舗装修繕時に発生した古い舗装材をリサイクルする工程において、乾燥・加熱時には臭気が発生する。通常、その対策としてフィルターや脱臭炉を設置しているが、より効果的で効率的な装置として蓄熱式脱臭炉を開発した。蓄熱式脱臭炉は、燃焼室内のハニカムセラミック蓄熱体で熱を蓄えることで、従来の脱臭炉と同等の脱臭効果を維持しながら、燃料消費量及び二酸化炭素排出量の大幅な削減が可能であることが確認された。現在、各工場への展開を進めている。

(2) 「維持修繕の効率化に貢献する技術」に関する研究開発

舗装ストックは年々増加しており、我が国の道路整備は「造る時代」から「メンテナンスの時代」へと変化した。しかしながら道路のメンテナンスにかけられる費用には限りがあるため、効率的な道路補修のニーズが高まっている。この対策として、既設舗装上に厚さ20mm程度で施工を行う薄層オーバーレイ工法「スマートコート」を開発し実用化に至った。これにより、経済的に路面のリフレッシュ及び延命化を図ることが可能となったが、使用する合材の性質上、破損レベルや交通量などに制限があり、破損の激しい箇所や重交通路線への適用は困難であった。そこで合材の性能を向上させることで、より重度な破損箇所や重交通路線への適用を可能とし、本技術の普及を図っている。

また、舗装の構造的破損（走行に支障をきたすような重度の破損）の原因のひとつに路盤層以下への水分の浸透による支持力低下がある。これは、路面のひび割れから雨水などの水分が過剰に浸透することにより発生するため、ひび割れを塞ぐことにより防止することができる。そこで、主剤と硬化剤を混合することにより硬化するクラック注入剤「MDシール」を開発し販売を行っている。これは、浸透性に優れ微細なひび割れや深部まで容易に浸透するため、既設舗装の延命化に有効である。

舗装の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図るため、高耐久アスファルト舗装を開発し、耐久性の検証を行っている。高耐久アスファルト舗装は、従来の半たわみ舗装と同等の耐久性と耐油性を有しつつ、より低コスト・短期間での施工が可能であり、大規模物流ターミナルやバスターミナルといったの大型車両の駐車場などに適用することを想定している。

(3) 「生産性の向上に寄与する技術」に関する研究開発

当グループでは、i-Constructionに代表されるような情報通信技術（ICT）などを活用した建設現場の生産性向上技術の開発に取り組んでいる。ICTを活用した情報化施工では、舗装修繕工事向けの独自手法を自社工事で多数導入するとともに、国土交通省の新技术情報提供システム（NETIS）に登録することで自社以外の工事への汎用化を進めている。現場作業の効率化では、開発中であった建設機械搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理技術が国土交通省の「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」に選定され実用化に至った。舗装工事における省人化は、生産性向上のみならず安全性向上にも寄与する重要課題と捉え、作業の機械化など様々な研究開発を行っている。

(4) 「持続可能な社会をつくる技術」に関する研究開発

国の第4次社会資本整備重点計画においてグリーンインフラの推進が掲げられ、当グループでも、防災・減災技術である雨水流出抑制の研究開発を始め、自然環境の改善を目的とした水質浄化や雨水浸透による地下水涵養など、持続可能な社会に向けた技術の開発に取り組んでいる。防災・減災技術では、20年に渡り施工実績がある雨水貯留・浸透技術「アクアブラ工法」をベースに、ゲリラ豪雨による内水氾濫など近年の都市型水害に対応する冠水対策工事の提案型設計施工を行っている。この冠水対策技術の確立と対策効果向上を目的として、雨量計や水位計によるモニタリングを実施し設計へのフィードバックを行っている。

### 第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

#### 1 【設備投資等の概要】

経営規模の拡大、業務の効率化及び環境への負荷の軽減を目的として、当連結会計年度は総額で11,210百万円の設備投資を行った。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

セグメントごとの主な設備投資等は次のとおりである。

##### (建設事業)

当連結会計年度は、施工の効率化を目的として建設機械を中心に設備投資を行い、その総額は3,395百万円であった。

##### (製造・販売事業)

当連結会計年度は、製造能力の維持・増強及び循環型事業の拡充を目的としてアスファルトプラント設備や建設廃棄物等のリサイクルのための破碎・再生処理設備への投資を中心に行い、その総額は6,450百万円であった。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	その他	土地			合計
					面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本店 (東京都品川区)	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (全社共通)	3,048	1,391	521	3,468	4,488	9,448	117
北海道地区 札幌営業所 他14ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	837	968	61	79,708 (23,030)	1,110	2,978	94
東北地区 仙台営業所 他30ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,436	2,001	122	109,775 (146,227)	2,134	5,694	256
北関東地区 埼玉営業所 他22ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,257	882	151	76,580 (60,638)	3,338	5,629	260
東京地区 品川営業所 他19ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	3,484	2,035	140	101,525 (30,184)	15,175	20,836	256
西関東地区 横浜営業所 他19ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,635	1,185	129	74,997 (44,072)	9,920	12,870	225
中部地区 名古屋営業所 他23ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,722	2,628	154	72,587 (62,298)	2,538	7,044	223
関西地区 大阪営業所 他18ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,125	847	90	78,325 (59,281)	3,663	5,726	198

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	その他	土地		合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額		
中国地区 広島営業所 他21ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	628	802	80	114,538 (46,576)	2,546	4,057	176
九州地区 福岡営業所 他16ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	732	1,054	105	86,909 (27,971)	4,187	6,081	181
北陸地区 新潟営業所 他8ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	347	207	33	30,089 (10,675)	817	1,405	68
四国地区 香川営業所 他10ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	356	335	42	39,101 (17,759)	1,110	1,845	95
つくばテクノ センター (茨城県土浦市) (注) 2、3	(全社共通)	684	26	118	22,791 (23,850)	801	1,631	47

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	その他	土地		合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額		
(株)二チユウ本店 (東京都江東区)	製造・販売事業	-	8	2	-	-	10	22
(株)富士土木本店 (東京都府中市)	建設事業	119	40	5	-	-	165	44
	製造・販売事業	146	23	0	61,371	191	360	12
	全社共通	16	2	2	5,308	472	494	4
宮田建設(株)本店 (広島県庄原市)	建設事業	124	42	23	34,307	198	388	64
砂町アスコン(株)本 店 (東京都江東区)	製造・販売事業	35	18	0	9,230	92	146	29

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は1,073百万円であり、土地の面積については、( )内に外書きで示している。

3 提出会社のつくばテクノセンターは、技術研究所、機械センター及び研修センターを設置した複合施設である。

4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
提出会社 本店	17,431	1,201

5 現在休止中の主な設備はない。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

経営規模の拡大、施工の機械化等に伴い、事務所、機械設備等の拡充更新計画を次のとおり予定している。

##### (建設事業)

名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	建物・構築物	900	-	自己資金	着手 2021年4月 完成 2022年3月
	機械・運搬具	1,700	-		
	その他	300	-		
	計	2,900	-		

##### (製造・販売事業)

名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	建物・構築物	1,300	-	自己資金	着手 2021年4月 完成 2022年3月
	機械・運搬具	6,400	-		
	その他	200	-		
	計	7,900	-		

##### (その他)

設備の新設等の計画はない。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,000,000
計	193,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,159,453	89,159,453	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	89,159,453	89,159,453	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月31日 (注)	5,000,000	89,159,453	-	19,350	-	23,006

(注) 自己株式の消却による減少である。

#### (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	26	38	154	204	30	11,071	11,523	-
所有株式数 (単元)	-	83,042	18,759	485,202	120,666	142	183,068	890,879	71,553
所有株式数 の割合(%)	-	9.32	2.11	54.46	13.54	0.02	20.55	100.00	-

(注) 自己株式6,740,228株は「個人その他」に67,402単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2丁目10番2号	42,271	51.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,919	3.54
前田道路社員持株会	東京都品川区大崎1丁目11番3号	1,993	2.42
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK  (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,853	2.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,459	1.77
前田道路株式協会の会	東京都品川区大崎1丁目11番3号	1,071	1.30
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ユーエス タック ス エグゼンプテド ペンション ファ ンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK  (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,024	1.24
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカウト ジエ イピーアールデイ アイエスジー エフ イー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM  (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	709	0.86
ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA  (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木 ヒルズ森タワー)	637	0.77
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	633	0.77
計	-	54,573	66.21

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,740千株がある。  
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、当社として把握することができない。  
3 前事業年度末現在主要株主であった前田総合インフラ株式会社は、2020年6月26日付で前田建設工業株式会社に吸収合併されている。  
4 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年12月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	4,482	5.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,740,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,347,700	823,477	-
単元未満株式	普通株式 71,553	-	-
発行済株式総数	89,159,453	-	-
総株主の議決権	-	823,477	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式数が含まれている。

自己保有株式数

前田道路株式会社所有 28株

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 前田道路株式会社	東京都品川区大崎 1丁目11番3号	6,740,200	-	6,740,200	7.56
計	-	6,740,200	-	6,740,200	7.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	974	1,891,443
当期間における取得自己株式	15	33,660

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求)	90	166,410	-	-
保有自己株式数	6,740,228	-	6,740,243	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、安定配当の継続を第一義とし、将来の経営基盤の強化を図りながら安定的な利益を確保することにある。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の期末配当については、1株当たり普通配当70円としている。

内部留保金については、長期的かつ安定した成長発展のための事業展開・設備投資・研究開発等に活用していく予定である。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月25日 定時株主総会決議	5,769	70

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

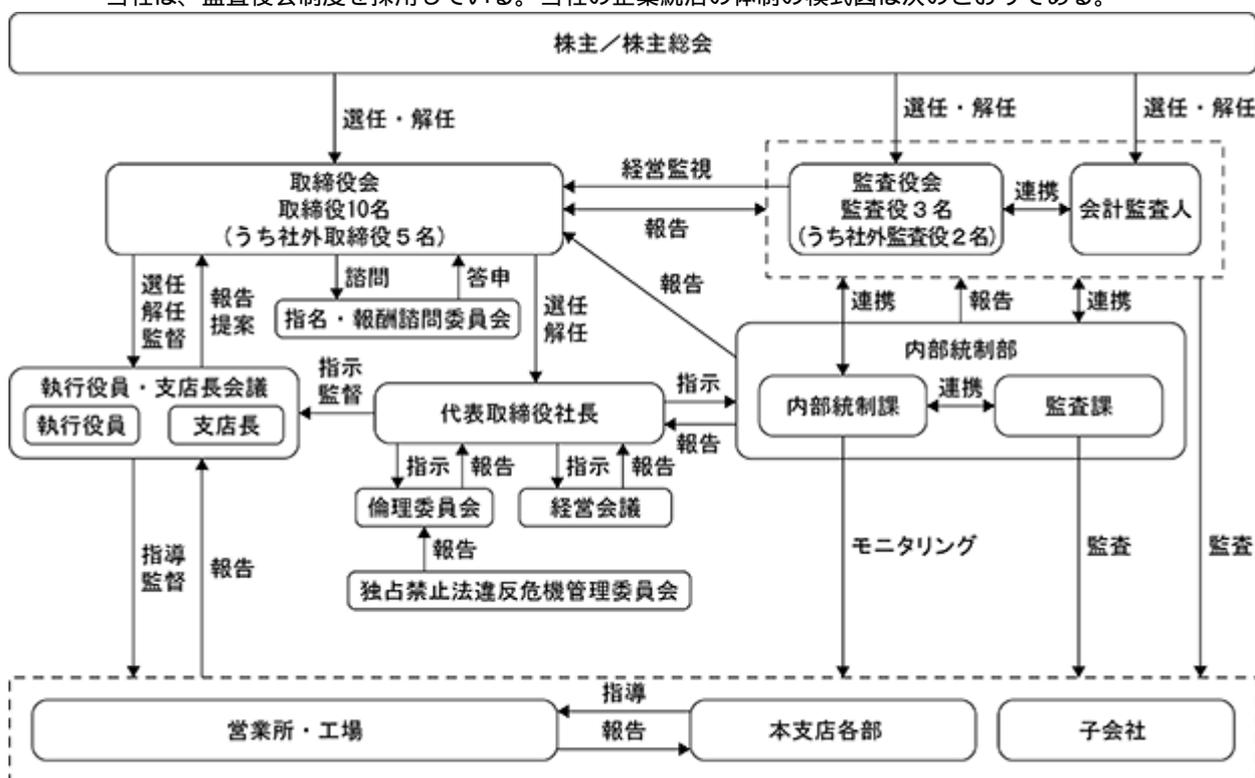
#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、株主をはじめ取引先、従業員及び地域社会を含む全ての利害関係者の利益を考慮しつつ、継続的に企業価値を高めていく手段であると考え、経営上の最重要課題と位置付けている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用している。当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりである。



#### a. 企業統治の体制の概要

##### (取締役会)

当社の取締役会は、10名（うち社外取締役5名）の取締役で構成されている。

取締役会は、毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催しており、法令に定められた事項及び当社取締役会規程に定められた事項について決議する。

また、取締役会には全ての監査役が出席し、法令に定める事項及び当社監査役会規程に従い、取締役の職務の執行状況を監査し、経営の監視を行っている。

取締役会の構成員は、次のとおりである。

議長：代表取締役社長 今泉保彦

構成員：取締役会長 西川博隆、代表取締役副社長 武川秀也、取締役 南雲政司、取締役 富安敏明、社外取締役 渡邊顯、社外取締役 森谷浩一、社外取締役 大堀龍介、社外取締役 川口充功、社外取締役 橋本圭一郎

( 執行役員・支店長会議 )

当社は、経営責任を明確にし、経営の意思決定・監督機能の強化を図ると同時に業務の執行機能を強化するため、執行役員制度を採用している。

また、全国に11の支店を設置し、支店長がそれぞれの業務を統括しており、執行役員及びこれら支店長で構成する執行役員・支店長会議を開催し、取締役会の方針に基づく会社の計画、経営管理の具体的方針等を決定するとともに、取締役会に対し業務の執行状況の報告及び業務執行に関する提案を行っている。

執行役員・支店長会議は、毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催している。

執行役員・支店長会議の構成員は、次のとおりである。

議長：執行役員社長 今泉保彦

構成員：執行役員副社長 武川秀也、専務執行役員 土屋聡、常務執行役員 南雲政司、常務執行役員・東京支店長 大西國雄、常務執行役員・北関東支店長 緑川英二、常務執行役員 益田章喜、常務執行役員 山内敬、常務執行役員 富安敏明、執行役員・北陸支店長 廣兼新一、執行役員・関西支店長 佐々木伸人、執行役員 内田哲郎、執行役員 春藤昭晴、執行役員 遠藤隆嗣、執行役員 戸崎一範、執行役員 大野伸治、執行役員・北海道支店長 西場慎一、執行役員 佐々木隆博、執行役員 山田哲郎、東北支店長 代田雅和、西関東支店長 下館芳人、中部支店長 西依和浩、中国支店長 岩藤克也、九州支店長 志波誠一、四国支店長 宮下庄司

( 監査役会 )

当社の監査役会は3名(うち社外監査役2名)の監査役で構成されている。

監査役会は、毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催している。

取締役会には3名の監査役全員が、執行役員・支店長会議には1名の常勤監査役が出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の職務の執行状況を監査し、経営の監視を行っている。

また、内部統制部及び会計監査人と随時情報交換・意見交換を行うことにより、監査機能の向上を図っている。

監査役会の構成員は、次のとおりである。

議長：常勤監査役 天野善彦

構成員：社外監査役 大田原吉隆、社外監査役 中野由紀子

( 指名・報酬諮問委員会 )

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を確保することで、取締役に対する監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置している。

指名・報酬諮問委員会は、あらかじめ定めた年間スケジュールにしたがって開催することとし、その他必要に応じて臨時に開催している。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会からの諮問に応じて次の事項について審議し、取締役会に答申する。

< 指名関係 >

1. 取締役の選任及び解任案
2. 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職案
3. 取締役候補者の指名を行うに当たっての方針・手続案
4. 最高経営責任者の後継者計画案
5. その他取締役が必要と認めて諮問した事項

< 報酬関係 >

1. 取締役の報酬等の内容に係る方針案
2. 取締役の報酬等の内容案
3. その他取締役が必要と認めて諮問した事項

指名・報酬諮問委員会の構成員は、次のとおりである。

委員長：代表取締役社長 今泉保彦

構成員：社外取締役 森谷浩一、社外取締役 川口充功、社外取締役 橋本圭一郎、社外監査役 大田原吉隆

( 倫理委員会 )

当社は、法令等の遵守、不正経理の排除等を徹底させ、社内倫理の確立を図ることにより、会社の事業活動の適正化を推進するため、倫理委員会を設置している。

倫理委員会は、四半期に1回開催することとし、その他委員長が必要と判断した場合に臨時に開催している。

倫理委員会の構成員は、次のとおりである。

委員長：代表取締役社長 今泉保彦

構成員：全取締役及び全監査役

(独占禁止法違反危機管理委員会)

当社は、独占禁止法に関する違反行為について迅速な対応を確保するため及び違反行為を未然に防止するため、独占禁止法違反危機管理委員会を設置している。

独占禁止法違反危機管理委員会は、四半期に1回開催することとし、その他委員長が必要と判断した場合に臨時に開催し、次の業務を行っている。また、その活動状況を倫理委員会に報告している。

1. 独占禁止法遵守に関する教育計画の企画・立案及び実施に関する事項
2. 独占禁止法違反に関する情報の収集・調査及び対応策の検討、公正取引委員会・報道機関への対応に関する事項
3. 工事の入札業務の監査に関する事項
4. 製品の販売活動の監査に関する事項
5. その他独占禁止法の遵守推進に関する事項

独占禁止法違反危機管理委員会の構成員は、次のとおりである。

委員長：代表取締役副社長 武川秀也

構成員：土屋聡、南雲政司、益田章喜、山内敬、富安敏明、中野由紀子（社外監査役）

(経営会議)

当社は、事業活動において生じた課題や設備投資・研究開発計画等の進捗状況を適時に把握、対処するため、経営会議を設置している。

経営会議は、原則として週に1回開催することとしている。

経営会議の構成員は、次のとおりである。

委員長：代表取締役社長 今泉保彦

構成員：西川博隆、武川秀也、土屋聡、南雲政司、益田章喜、山内敬、富安敏明

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会にて経営理念に基づき経営戦略や経営計画等について議論を行い、企業戦略の大きな方向性を示し、それに基づいて業務執行に当たる執行役員・支店長会議が具体的方針の決定や業務執行に関する提案を取締役会に行うことで効率的な経営を図っている。また独立した社外取締役及び社外監査役の選任や指名・報酬諮問委員会の設置により実効性の高い監督体制を構築している。

当社の監査役会は、取締役会同様、実効性を確保するために必要な知識・経験・能力のバランスを考慮して、業務に精通した常勤監査役と専門性を有する社外監査役にて、事業規模に適正な範囲で構成されている。社外監査役は財務・会計・法務に関する知識を有するもので構成されており、うち1名は公認会計士であり財務・会計に関する十分な知見を備え、実効性を確保している。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、法令等を遵守し、業務の有効性・財務報告の適正性を確保するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり定めている。

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

1. 当社の取締役の職務に関わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、文書取扱規則により定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。

(2) 文書の保存期間及び保管場所は、文書取扱規則に定めるところによる。

取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本店において閲覧が可能である方法で保管する。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、想定される危機に関する統括責任者として危機管理責任者を選任する。

全社的な危機に関しては、内部統制部が検討及び見直しを行い、危機管理責任者に報告する。

個別事業に係わる危機については、それぞれの担当部署が検討及び見直しを行い、新たに生じた危機については、速やかに担当取締役に報告する。

取締役が重大な危機と判断した場合は、危機管理責任者に報告する。

(2) 危機管理に関する事項は、内部統制部が取りまとめ、定期的に取締役会に報告する。

(3) 内部統制部は、各部署の日常的な危機管理状況を監査し、定期的に危機管理責任者に報告する。

3. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限譲渡を含めた効率的な達成の方法を各担当取締役が定める。

(2) 取締役会は、定期的にその結果を検討し、目標達成の確度を高め、全社的な効率化を実現する。

4. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理綱領を定める。  
その徹底を図るため、内部統制部はコンプライアンス研修等を行い、その内容を定期的に取り締役に報告する。
  - (2) 危機管理責任者は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各部門長は責任者として、自部門のリスクを分析し、規則の制定及び改定、研修の実施、手順書の作成・配布等を行うものとする。
  - (3) 当社は、内部通報制度を整備して取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに内部統制部に通報する。通報を受けた内部統制部はその内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
  - (4) 内部統制部は、監査役と連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
5. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、子会社及び関連会社の事業に関して責任を負う関係会社担当取締役を任命し、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を与える。
  - (2) 当社は、子会社に対して、経営成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的な報告をすることを義務付ける。
  - (3) 当社は、各子会社内に損失の危険に対する危機管理責任者を任命する。  
各子会社において想定される危機に関しては、各社の危機管理責任者が定期的に検討及び見直しを行い、内部統制部に報告することを義務付ける。内部統制部は各子会社の危機管理を取りまとめ、定期的に取り締役に報告する。  
子会社の危機管理責任者が重大な危機と判断した場合は、速やかに関係会社担当取締役及び内部統制部に報告することを義務付ける。
  - (4) 当社の関係会社担当取締役は、子会社及び関連会社の取締役、監査役と情報交換を行い、各社のコンプライアンス及び取締役等の執行上の課題の把握に努める。
  - (5) 当社は、子会社に内部通報制度を整備させ、子会社の取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当社の監査役又は内部統制部に通報させるものとする。内部統制部は、その内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を当該子会社と協議の上決定し、当該子会社に再発防止策を実施させる。特に、当社の取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役の職務執行を補助する使用人を内部統制部内に配置する。配置する場合の具体的内容については、監査役との協議に基づき決定する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令を受けない。また、その人事については監査役会の同意を必要とする。
8. 当社の取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制
- (1) 取締役及び使用人は、次に定める事実を知った時には、速やかに監査役会又は監査役に報告する。  
当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実  
危機管理に関する重要な事実  
重大な法令・定款違反に関する事実  
その他コンプライアンス上重要な事実
  - (2) 内部統制部は、次の事項を監査役会又は監査役に報告する。  
内部通報の内容  
内部監査の実施状況及び結果
  - (3) 内部統制部は、次に定める状況を定期的に監査役会又は監査役に報告する。  
危機管理の状況  
コンプライアンス研修の実施状況
9. 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から通報を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- (1) 子会社の内部通報制度は、当社の監査役又は内部統制部に通報ができるよう定めるものとする。  
内部統制部は、子会社から通報を受けた時には速やかに監査役に報告する。
  - (2) 当社の関係会社担当取締役は、子会社に関する次に定める事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。  
当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実  
重大な法令違反に関する事実

危機管理に関する重要な事実

その他コンプライアンス上重要な事実

10. 内部通報制度に基づく通報をした者が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は、内部通報をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、その旨を内部通報に関する規程に明記した上で、当社及び子会社の役職員に周知する。

11. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の手続き及び処理に係わる事項

当社は、監査役よりその職務の執行費用等の請求を受けた時は、総務部において審議の上、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要なと明白に認められた場合を除き、速やかに費用等を処理する。

12. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

b. リスク管理体制の状況

上記「a. 内部統制システムの整備状況」「2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「4. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載のとおりである。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記「a. 内部統制システムの整備状況」「5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりである。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。同契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

e. 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、取締役及び監査役を被保険者として保険会社との間で締結している。当該保険により、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金並びに弁護士費用等を填補することとしている。保険料は全額当社が負担している。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されない。

f. 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数を12名以内、任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めている。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われる。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。これは、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするためである。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	西川 博 隆	1953年11月12日生	2008年 6月 前田建設工業㈱取締役常務執行役員 2013年 5月 当社顧問 2013年 6月 取締役 専務執行役員 営業本部長 2018年 4月 内部統制管掌、営業本部長 2019年 4月 内部統制管掌、営業本部管掌 2019年 6月 内部統制管掌、営業本部長 2021年 4月 取締役会長(現任)	(注) 3	6
代表取締役 社長 (執行役員社長)	今泉 保 彦	1957年10月18日生	1981年 4月 前田建設工業㈱入社 2010年 4月 同社執行役員 建築事業本部 企画推進部長 2017年 4月 同社専務執行役員 建築事業本部長 2017年 6月 同社取締役専務執行役員 建築事業本部長 2020年 5月 同社取締役 当社顧問 2020年 6月 当社代表取締役社長(現任) 執行役員社長(現任)	(注) 3	4
代表取締役 副社長 (執行役員副社長) 安全担当	武川 秀 也	1954年 1月17日生	1977年 4月 当社入社 2008年 6月 四国支店長 2010年 4月 関西支店長 2010年 6月 執行役員 2011年 6月 取締役 2014年 6月 常務執行役員 2016年 4月 工事業本部長、工事業本部工務部長 2017年 4月 工事業本部長 2017年 6月 専務執行役員 2018年 4月 代表取締役 安全環境品質管掌、工事業本部長 2021年 4月 代表取締役副社長(現任) 執行役員副社長(現任) 安全担当(現任)	(注) 3	7
取締役 (常務執行役員) 経営企画担当、 CSR・環境担当、 情報システム担当	南雲 政 司	1959年 2月 6日生	1983年 4月 当社入社 2011年 7月 製品事業本部製品部長 2012年 6月 執行役員 製品事業本部長 2015年 6月 取締役(現任) 2016年 4月 製品事業本部長、技術本部長 2018年 4月 技術研究所管掌、製品事業本部長 2019年 6月 技術研究所管掌、技術部門担当、機材部 担当 2019年10月 技術研究所管掌、技術部門担当、機材部 担当、経営企画部長 2020年 6月 技術研究所管掌、技術部門担当、機材部 担当 2021年 4月 常務執行役員(現任) 経営企画担当、CSR・環境担当、情報 システム担当(現任)	(注) 3	7
取締役 (常務執行役員) 管理本部長、 社長室長	富安 敏 明	1968年 2月 8日生	1993年 4月 前田建設工業㈱入社 2017年 7月 同社東京建築支店 管理部長 2019年 4月 同社本店 総合監査部長 2020年 4月 同社本店 管理部長 2020年 7月 当社執行役員 社長室長 2021年 4月 常務執行役員(現任) 管理本部長、社長室長(現任) 2021年 6月 取締役(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡 邊 顯	1947年2月16日生	1973年4月 弁護士登録 2006年6月 ジャパンパイル(株)(現 アジアパイル ホールディングス(株)) 非常勤取締役 (現任) 2006年11月 (株)ファーストリテイリング 社外監査役 2007年6月 前田建設工業(株) 社外取締役 2007年6月 (株)角川グループホールディングス(現 (株)KADOKAWA Future Publishing) 社外 監査役 2010年4月 MS&ADインシュアランスグループホール ディングス(株) 社外取締役 2013年3月 ダンロップスポーツ(株) 社外取締役 2014年10月 (株)KADOKAWA ・ DWANGO(現 (株) KADOKAWA) 社外監査役(現任) 2018年9月 法律事務所Comm&Path パートナー(現 任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年7月 (株)レオパレス21社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	森 谷 浩 一	1957年8月13日生	1981年4月 バイオニア(株)入社 2013年6月 同社執行役員 バイオニア中国HD 董事 兼総経理 2015年6月 同社常務執行役員 人事・総務・情報シ ステム担当 2017年6月 同社取締役常務執行役員(人事・総務・ 情報システム・法務リスク管理・環境・ CSR・広報IR・監査担当) 2018年6月 同社代表取締役兼社長執行役員 2020年1月 同社取締役 2020年6月 当社社外取締役(現任) (株)廣済堂社外取締役(現任、2021年6 月退任予定) 2021年6月 (株)海外需要開拓支援機構(クールジャ パン機構)社外取締役兼海外需要開拓委 員会委員(2021年6月就任予定)	(注)3	-
取締役	大 堀 龍 介	1964年10月31日生	1987年4月 野村證券(株)入社 1996年5月 JPモルガン資産運用部門(現 JPモルガ ン・アセット・マネジメント(株))入社 2001年1月 同社投資調査部長 2009年1月 同社JPM運用本部長兼日本株式チーフ・ インベストメント・オフィサー 2015年6月 投資家フォーラム運営委員(現任) 2017年10月 一般社団法人機関投資家協働対話フォー ラム理事(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	川 口 充 功	1949年11月17日生	1972年4月 近畿電気工事(株)(現 (株)きんでん)入社 2004年6月 同社取締役 東京営業本部副本部長 2007年6月 同社取締役常務執行役員 東京営業本部 長 2009年6月 同社取締役専務執行役員 東京営業本部 長 2010年6月 同社代表取締役専務執行役員 東京本社 代表 2011年6月 同社代表取締役副社長 東京本社代表 2018年6月 同社常勤顧問 2020年6月 同社非常勤顧問 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	橋 本 圭一郎	1951年10月20日生	1974年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2001年6月 同行国際業務部長 2003年6月 三菱自動車工業(株) 代表取締役執行副社 長兼最高財務責任者(CFO) 2010年6月 首都高速道路(株) 代表取締役会長兼社長 2012年10月 (株)ビットアイル(現 エクイニクス・ ジャパン(株)) 監査役 2014年5月 塩屋土地(株) 代表取締役副社長・COO 2015年6月 (株)東日本銀行 監査役 2016年4月 (株)コンコルディア・フィナンシャルグル ープ 監査役(現任) 2019年4月 塩屋土地(株) 取締役 公益社団法人経済同友会 副代表幹事・ 専務理事 2020年6月 当社社外監査役 (株)ファンケル 社外取締役(現任) 2021年4月 一般社団法人Tアートライフビレッジ 代表理事(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	天 野 善 彦	1958年 4月12日生	1982年 4月 2010年10月 2015年 6月	当社入社 管理本部人事部長 常勤監査役（現任）	(注) 4	6
監査役	大田原 吉 隆	1957年 9月29日生	1983年10月 1987年 8月 1991年12月  2002年 6月 2007年 7月  2020年 6月 2021年 3月	新光監査法人入所 公認会計士登録 Coopers&Lybrand アムステルダム駐在所 駐在 同監査法人代表社員 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 当社社外監査役（現任） ジャパン・リニューアブル・エナジー(株) 社外監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	中 野 由紀子	1967年 5月 8日生	1990年 4月 2010年12月  2020年 6月	外務省入省 弁護士登録 半蔵門法律事務所勤務（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 5	-
計						32

- (注) 1 取締役渡邊顯氏、森谷浩一氏、大堀龍介氏、川口充功氏及び橋本圭一郎氏は、社外取締役である。  
2 監査役大田原吉隆氏及び中野由紀子氏は、社外監査役である。  
3 取締役の任期は、2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時  
までである。  
4 監査役天野善彦氏の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総  
会終結の時までである。  
5 監査役大田原吉隆氏及び中野由紀子氏の任期は、2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3月  
期に係る定時株主総会終結の時までである。  
6 当社は執行役員制度を採用しており、2021年 6月25日現在の執行役員は次のとおりである。  
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	今泉 保彦	
執行役員副社長	武川 秀也	安全担当
専務執行役員	土屋 聡	工事事業本部長
常務執行役員	南雲 政司	経営企画担当、C S R ・ 環境担当、情報システム担当
常務執行役員	大西 國雄	東京支店長
常務執行役員	緑川 英二	北関東支店長
常務執行役員	益田 章喜	製品事業本部長
常務執行役員	山内 敬	営業本部長
常務執行役員	富安 敏明	管理本部長、社長室長
執行役員	廣兼 新一	北陸支店長
執行役員	佐々木 伸人	関西支店長
執行役員	内田 哲郎	工事事業本部 工務部長
執行役員	春藤 昭晴	技術担当、機材担当
執行役員	遠藤 隆嗣	管理本部副本部長、関係会社担当
執行役員	戸崎 一範	営業本部 第一営業部長
執行役員	大野 伸治	工事事業本部 工事部長
執行役員	西場 慎一	北海道支店長
執行役員	佐々木 隆博	工事事業本部 工事技術部長
執行役員	山田 哲郎	管理本部 人事部長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名である。

社外取締役渡邊顯氏は、弁護士としての専門的な知識と、他社における社外取締役の豊富な経験を有しており、当グループの経営及び企業価値向上に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏は株式会社KADOKAWAの社外監査役、アジアパイルホールディングス株式会社の非常勤取締役及び株式会社レオパレス21の社外取締役を兼務しているが、当社と各兼務先の間に利害関係はない。

社外取締役森谷浩一氏は、電機メーカーにおける長年にわたる企業経営の豊富な経験と知見を有しており、当グループの経営及び企業価値向上に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏は株式会社廣済堂の社外取締役を兼務（2021年6月退任予定）し、2021年6月に株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）の社外取締役兼海外需要開拓委員会委員に就任する予定であるが、当社と各兼務先の間に利害関係はない。

社外取締役大堀龍介氏は、大手金融機関におけるアナリストの経験、外資系運用会社にて運用本部長兼CIOを長く務めたことによる経験と知識を有しており、当グループの経営及び企業価値向上に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏は一般社団法人機関投資家協働対話フォーラム理事を兼務しているが、当社と当該兼務先の間に利害関係はない。

社外取締役川口充功氏は、総合設備工事会社において長年にわたる企業経営の経験を有しており、その豊富な経験と見識を当グループの経営及び企業価値向上に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。

社外取締役橋本圭一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識を有しており、当グループの持続的成長と企業価値向上及び前田建設工業株式会社グループとの連携強化に関する助言をいただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏は株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの監査役、株式会社ファンケルの社外取締役及び一般社団法人Tアートライフビレッジの代表理事を兼務しているが、当社と各兼務先の間に利害関係はない。

当社の社外監査役は2名である。

社外監査役大田原吉隆氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、客観的な立場から専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏はジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社の社外監査役を兼務しているが、当社と当該兼務先の間に利害関係はない。

社外監査役中野由紀子氏は、弁護士として、客観的な立場から専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。

上記以外に社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はない。

当社は、社外役員の選任に当たり、次のとおり「社外役員の独立性基準」を定めている。なお、上記の社外取締役5名及び社外監査役2名は全て社外役員の独立性基準を満たしている。また、渡邊顯氏を除く社外取締役4名及び社外監査役2名は東京証券取引所に独立役員として届け出ている。

### （社外役員の独立性基準）

当社は、独立性を有する役員であるというためには、下記の項目に該当しない者としている。

1. 当社及び当社の子会社の業務執行者又はその就任の前10年において業務執行者であった者
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上を保有する者）又はその業務執行者並びに最近5年間にあってそうであった者
3. 当社を主要な取引先とする者（その者の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けている者）の業務執行者
4. 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の年間売上高の2%以上の支払いを行っている者）の業務執行者
5. 当社から一定額（年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付を受けている組織の業務執行者
6. 当社から取締役の派遣を受けている会社の業務執行者
7. 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の関係者又は最近3年間にあってそうであった者
8. 7に該当せず当社から、役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を得ている者
9. 7に該当せず、法律事務所等の専門的アドバイザー・ファームであって、当社を主要な取引先とするファーム（そのファームの連結売上高の2%以上の支払いを受けた）の関係者
10. 上記に掲げる者（重要でないものを除く）の親族（配偶者又は二親等以内の親族若しくは同居の親族）

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、全社的なリスク管理の実施状況及び内部統制の有効性・効率性の評価等を実施するため、内部統制部を設置している。

内部統制部には、内部統制の評価を担当する内部統制課及び内部監査を担当する監査課を設置している。

内部統制部は、内部統制課が実施する定期的なモニタリングの評価結果を社長、取締役会及び監査役会に報告している。また、内部統制課と監査課が連携し、必要に応じて臨時的なモニタリングを実施している。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制課が実施するモニタリングの結果の報告を受け経営監督を行っている。また、適宜に社外監査役との相互連携を確保している。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況等の報告を受け、常勤監査役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述等を行うことで監査の実効性を高めている。

また、監査役は内部統制部と定期的に意見交換を行うとともに、監査業務に立ち会い、被監査部門に対し意見を述べる機会を確保して、監査業務の徹底を図っている。さらに、会計監査人と必要に応じて会合を開催し、監査計画・監査体制・監査実施状況等について意見交換をするとともに、内部統制部と連携し会計監査人の監査業務に立ち会うことで、当該監査業務を推進している。

### (3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されている。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役会や執行役員・支店長会議に出席し、経営の監視を行っている。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
天野 善彦	11回	11回
大場 民夫	11回	11回
北村 信彦	2回	2回
室井 優	2回	2回
田中 信義	2回	2回
橋本 圭一郎	9回	9回
大田原 吉隆	9回	9回
中野 由紀子	9回	9回

(注) 1 北村信彦氏、室井優氏及び田中信義氏は、2020年6月25日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任している。

2 大場民夫氏及び橋本圭一郎氏は、2021年6月25日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任している。

監査役会における主な検討事項は、監査方針、監査計画の策定及び業務分担、監査役選任に関する同意、会計監査人の評価・再任・不再任及び報酬の決定に関する同意、取締役会議案の事前確認等である。

監査役全員が、取締役会及び倫理委員会に出席し、議事運営、決議内容を監視し、内部統制部が実施する全国の事業所等を対象とした往査に立ち会っている。

常勤監査役は、そのほか執行役員・支店長会議に出席し、事業所等を対象とした会計監査人の往査への立会、また、重要な決裁書類の閲覧等を行っている。

社外監査役のうち1名が、指名・報酬諮問委員会の委員となっている。

内部統制部及び会計監査人とは、監査報告等を通じて最低3か月に1回の会合に加え、必要に応じて打ち合わせを実施することにより、監査の実効性を高めている。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査課の5名が担当しており、監査計画に基づき会計監査及び業務監査を実施し、監査結果について、社長、取締役会及び監査役会に報告を行うとともに、監査結果及び是正状況について、監査役に報告し、意見交換を行っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

- b. 継続監査期間  
1972年以降  
なお、1972年以前については、調査が著しく困難であったため、継続監査期間が当該期間を超える可能性がある。
- c. 業務を執行した公認会計士  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高尾 英明  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梶原 崇宏
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他6名である。
- e. 監査法人の選定方針と理由  
当社は、会計監査人の選定に当たり、会計監査人との意見交換や監査日数、監査期間及び監査費用の合理性・妥当性などの職務遂行状況等を総合的に勘案し判断している。また、会計監査人に求められる独立性と専門性を有していることを確認している。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価  
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適切に行われていることを確認している。  
また、監査役会は会計監査人の再任に関する決議をしている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	53	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	53	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）  
該当事項なし。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項なし。
- d. 監査報酬の決定方針  
監査報酬の決定に当たっては、前連結会計年度の契約額を基準として、当連結会計年度における会計基準等の改正に伴う監査項目の変更、会社の事業規模、内容及び連結の範囲の変更等による監査の見込所要時間の変動を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ決定している。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、弁護士等の外部専門家等の助言を得たうえで検討し、2021年3月15日開催の取締役会において当該方針を決議した。

(取締役の報酬等の基本方針)

報酬等の基本方針として、公共性の高い社会基盤整備を中心とした事業を行っている当社にとって、持続的な成長に向けた安定した経営を行うための報酬としている。

(報酬構成の概要)

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての毎月支給する基本報酬及び業績連動報酬として毎年一定の時期に支給する賞与により構成し、社外取締役については独立性の観点から基本報酬のみを支給することとする。

当社の取締役の基本報酬は、役位に応じて決定される金額を基準とし、経営及び業務執行を担う対価として支給する。

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とし、各取締役の経営・管理能力や経歴等も考慮しながら総合的に勘案して決定する。

業務執行取締役の種類別（基本報酬、賞与）の報酬割合並びに取締役の報酬等の総支給額及び個人別報酬について、取締役会は指名・報酬諮問委員会に諮問し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、透明性の確保されている指名・報酬諮問委員会が会社原案について決定方針との整合性を含めた多角的かつ客観的な検討を行い、取締役会に対して決定方針に沿うものである旨答申しているが、取締役会としてもそうした検討の過程及び答申の内容は合理的であると判断したため、これを尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断している。

報酬の種類	対象者	支給基準		支給方法	割合	
基本報酬 (固定)	業務執行取締役 社外取締役	役位に応じて決定される金額を基準とする。		毎月 現金	65%	
賞与 (業績連動)	業務執行取締役	定量評価と定性評価を総合的に勘案して決定する。		年1回 現金	35%	
		定量評価	評価指標			当期純利益
			支給率範囲			評価指標の目標を100%とし、上限を130%、下限を50%とする。
定性評価	各取締役の経営・管理能力や経歴等を考慮する。					

当事業年度の取締役の報酬等は、基本報酬及び賞与であり、基本報酬については、取締役会の諮問に応じ、指名・報酬諮問委員会が各取締役の職位や在任期間を勘案した報酬案を作成し、取締役会の決議により決定している。

賞与については、取締役会の諮問に応じ、指名・報酬諮問委員会が各取締役の担当の業績に基づいた報酬案を作成し、取締役会の決議により決定している。

なお、取締役の報酬等の限度額については、2013年6月開催の定時株主総会において年額430百万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議されている。

当事業年度の監査役の報酬等は、基本報酬及び賞与であり、監査役の協議により決定している。

なお、監査役の報酬等の限度額については、2020年6月開催の定時株主総会において年額60百万円以内と決議されている。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、社宅負担分である。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	285	273	12	8
監査役 (社外監査役を除く。)	37	35	1	2
社外役員	59	59	-	13

(注) 1 上記には、2020年6月25日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役3名及び2021年3月31日をもって退任した取締役1名を含んでいる。

2 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬12百万円であり、監査役(社外監査役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬1百万円である。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式に区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、政策的に保有する株式について、当社の成長投資に必要な流動性確保に影響しないことを前提に、安定的な取引関係の維持・継続を図ることが当社の企業価値の向上に資するかなどを総合的に勘案し、判断する。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式の保有が当社の企業価値向上に資するかどうかについて、事業活動上の取引の内容(例えば設備投資に当たり優先的な発注が得られる関係にあるか)や政策保有に係る投資額とリターン等経済合理性(10%以上の保有損益が継続していること)を基本的な判断基準とし、その他個別な事由を勘案し、総合的に検証している。

個別株式の保有継続については、当社の企業価値向上に資するとの保有目的が達せられなくなったと判断した場合、当該企業との対話の必要性や売却を含め検討する。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	639
非上場株式以外の株式	21	13,505

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	2,709

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ショーボンドホールディングス(株)	392,400	392,400	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無(注)3
	1,871	1,695		
(株)FUJI	652,000	652,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	1,848	1,075		
住友不動産(株)	380,000	380,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	1,484	1,001		
伊藤忠エネクス(株)	956,600	956,600	(保有目的)製造・販売事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	1,044	807		
(株)協和エクシオ	316,200	794,600	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	923	1,911		
極東開発工業(株)	528,800	528,800	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	874	625		
スズキ(株)	170,000	170,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無
	854	439		
ヒューリック(株)	543,400	543,400	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	709	596		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東京建物(株)	373,000	373,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	前事業年度:有 当事業年度:無
	627	427		
ニチレキ(株)	380,000	380,000	(保有目的)製造・販売事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	600	494		
新明和工業(株)	500,000	500,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	前事業年度:有 当事業年度:無
	511	563		
(株)内田洋行	82,800	82,800	(保有目的)当グループの情報システムに関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	407	291		
(株)ナガワ	39,600	39,600	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	352	272		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	86,403	86,403	(保有目的)当社における重要取引金融機関としての関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無(注) 3
	333	269		
アサヒグループホールディングス(株)	60,000	360,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無
	279	1,263		
西部瓦斯(株) (注) 4	73,700	73,700	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	233	192		
日工(株)	313,000	313,000	(保有目的)製造・販売事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	228	190		
(株)JALUX	104,700	104,700	(保有目的)製造・販売事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	171	157		
名糖産業(株)	72,000	72,000	(保有目的)当社の福利厚生に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	108	96		
(株)西武ホールディングス	28,300	28,300	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無
	34	33		
櫻島埠頭(株)	3,000	3,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無
	5	5		
(株)巴コーポレーション	-	836,600	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	前事業年度:有 当事業年度:無
	-	277		
生化学工業(株)	-	70,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無
	-	78		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

2 個別銘柄ごとの定量的な保有効果については、取引条件を開示できないため記載が困難である。保有の合理性は、2021年3月31日を基準として、個別の政策保有株式の保有が当社の企業価値向上に資しているかについて、事業活動上の取引の内容や政策保有に係る投資額とリターン等経済的合理性を基本的な判断基準とした検証を行った。なお、保有目的の達成が困難であると認められる銘柄については、個別に保有株式の削減や売却を検討している。

3 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同子会社が当社の株式を保有している。

4 西部瓦斯(株)は、2021年4月1日に西部ガスホールディングス(株)に商号変更されている。

みなし保有株式

該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	17	835	31	949

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	43	105	260

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種団体等が実施する研修会等への積極的な参加並びに専門書籍の購読などを通じて、情報を取得するとともに、会計基準等の導入に向けた社内体制の整備構築を行っている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	78,847	45,523
受取手形・完成工事未収入金等	50,006	46,849
有価証券	3,230	30
未成工事支出金等	1, 2 7,240	1, 2 7,754
その他	5,653	1,564
貸倒引当金	61	86
流動資産合計	144,916	101,635
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	39,487	40,526
機械・運搬具	92,767	95,507
土地	55,955	56,203
建設仮勘定	407	306
その他	5,973	7,113
減価償却累計額	106,188	108,577
有形固定資産合計	88,404	91,079
無形固定資産		
借地権	173	173
電話加入権	87	87
その他	957	646
無形固定資産合計	1,218	907
投資その他の資産		
投資有価証券	3 21,303	3 19,399
退職給付に係る資産	6,284	8,124
繰延税金資産	330	364
その他	1,623	1,419
投資その他の資産合計	29,541	29,307
固定資産合計	119,164	121,295
資産合計	264,080	222,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	28,406	28,102
未払法人税等	4,590	4,554
未成工事受入金	4,337	4,767
賞与引当金	3,198	3,443
役員賞与引当金	88	78
完成工事補償引当金	89	90
工事損失引当金	2 187	2 192
その他	9,461	10,462
流動負債合計	50,359	51,691
固定負債		
退職給付に係る負債	4,422	4,489
独占禁止法関連損失引当金	64	64
繰延税金負債	2,087	2,874
その他	256	251
固定負債合計	6,830	7,678
負債合計	57,190	59,370
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,350	19,350
資本剰余金	23,273	23,273
利益剰余金	170,886	125,821
自己株式	10,041	10,043
株主資本合計	203,469	158,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,678	5,470
為替換算調整勘定	129	161
退職給付に係る調整累計額	2,718	1,532
その他の包括利益累計額合計	1,830	3,776
非支配株主持分	1,590	1,381
純資産合計	206,889	163,560
負債純資産合計	264,080	222,930

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高	1	237,812	1	234,612
売上原価	2	205,692	2	201,319
売上総利益		32,120		33,292
販売費及び一般管理費	3	12,544	3	12,554
営業利益		19,575		20,738
営業外収益				
受取利息		6		2
有価証券利息		13		0
受取配当金		589		545
為替差益		-		23
その他		203		143
営業外収益合計		811		715
営業外費用				
為替差損		15		-
支払手数料		320		242
その他		173		133
営業外費用合計		509		375
経常利益		19,877		21,078
特別利益				
固定資産売却益	4	136	4	200
投資有価証券売却益		173		3,551
独占禁止法関連損失引当金戻入額	5	6,301		-
その他		29		66
特別利益合計		6,640		3,818
特別損失				
固定資産除売却損	6	763	6	598
減損損失	7	450	7	114
その他		106		78
特別損失合計		1,320		791
税金等調整前当期純利益		25,198		24,104
法人税、住民税及び事業税		6,502		7,316
法人税等調整額		245		117
法人税等合計		6,257		7,198
当期純利益		18,941		16,906
非支配株主に帰属する当期純利益		114		156
親会社株主に帰属する当期純利益		18,826		16,750

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
当期純利益	18,941		16,906	
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	3,529		795	
為替換算調整勘定	21		32	
退職給付に係る調整額	191		1,186	
その他の包括利益合計	1	3,699	1	1,950
包括利益	15,241		18,857	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	15,129		18,695	
非支配株主に係る包括利益	111		161	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,350	23,354	162,557	4,542	200,720
当期変動額					
剰余金の配当			6,049		6,049
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,826		18,826
自己株式の取得				9,880	9,880
自己株式の消却		80	4,300	4,381	-
連結範囲の変動			147		147
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	80	8,328	5,499	2,749
当期末残高	19,350	23,273	170,886	10,041	203,469

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,204	150	2,527	5,526	1,502	207,749
当期変動額						
剰余金の配当				-		6,049
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		18,826
自己株式の取得				-		9,880
自己株式の消却				-		-
連結範囲の変動				-		147
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,525	21	191	3,696	87	3,609
当期変動額合計	3,525	21	191	3,696	87	859
当期末残高	4,678	129	2,718	1,830	1,590	206,889

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,350	23,273	170,886	10,041	203,469
当期変動額					
剰余金の配当			61,815		61,815
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,750		16,750
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	45,065	1	45,066
当期末残高	19,350	23,273	125,821	10,043	158,402

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,678	129	2,718	1,830	1,590	206,889
当期変動額						
剰余金の配当				-		61,815
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		16,750
自己株式の取得				-		1
自己株式の処分				-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	791	32	1,186	1,945	208	1,737
当期変動額合計	791	32	1,186	1,945	208	43,329
当期末残高	5,470	161	1,532	3,776	1,381	163,560

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	25,198	24,104
減価償却費	8,396	8,497
減損損失	450	114
貸倒引当金の増減額（ は減少）	21	24
賞与引当金の増減額（ は減少）	9	244
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	19	9
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	2	1
工事損失引当金の増減額（ は減少）	52	4
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	92	52
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	170	118
独占禁止法関連損失引当金戻入額	6,301	-
受取利息及び受取配当金	608	548
為替差損益（ は益）	24	23
固定資産売却損益（ は益）	136	200
固定資産除却損	763	598
投資有価証券売却損益（ は益）	-	3,510
売上債権の増減額（ は増加）	2,689	3,149
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	1,029	513
仕入債務の増減額（ は減少）	7,485	300
未成工事受入金の増減額（ は減少）	546	430
その他	2,261	418
小計	21,084	32,417
利息及び配当金の受取額	606	548
法人税等の支払額	6,266	7,353
独占禁止法関連支払額	12,797	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,627</b>	<b>25,612</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	31,996	-
有価証券の売却及び償還による収入	43,997	-
信託受益権の取得による支出	38,298	-
信託受益権の償還による収入	43,999	4,300
有形固定資産の取得による支出	8,510	10,841
有形固定資産の売却による収入	376	171
投資有価証券の取得による支出	1,451	36
投資有価証券の売却及び償還による収入	225	6,586
定期預金の預入による支出	25,372	1,216
定期預金の払戻による収入	39,183	1,395
その他	583	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,568	222
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	9,880	1
配当金の支払額	6,049	61,815
非支配株主への配当金の支払額	58	369
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,988	62,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,211	36,354
現金及び現金同等物の期首残高	72,243	80,669
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	214	10
現金及び現金同等物の期末残高	1 80,669	1 44,324

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

15社

主要な連結子会社の名称

(株)ニチユウ、(株)富士土木、宮田建設(株)、砂町アスコン(株)

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)エコセンター大阪は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称

勝山建設工業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

勝山建設工業(株)

(関連会社)

なし

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、マエダ・パシフィック・コーポレーションの決算日は12月31日である。従って連結財務諸表の作成に当たっては、子会社決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

原価法(個別法)

材料貯蔵品及び製品貯蔵品

原価法(最終仕入原価法)

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

また、在外子会社は主に定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物・構築物	5～60年
機械・運搬具	2～15年
その他	2～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は5年である。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、主なリース期間は5年である。

長期前払費用

定額法によっている。

なお、主な償却期間は5年である。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上している。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準（顧客と合意した工事内容が実質的に完了し、顧客が使用収益することができる状態になっているかについての判断を伴う）を適用している。在外子会社は工事進行基準によっている。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、主に5年間で均等償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わぬ取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理している。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体の会計処理については、共同企業体を独立した企業体とみなして持分相当額を連結財務諸表に取り込む方式（独立会計方式）によっている。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示している。

（重要な会計上の見積り）

（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り）

(1) 当連結会計年度における計上額

当グループは、当連結会計年度において、工事進行基準に基づく完成工事高を49,174百万円計上している。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当グループの完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事に対して工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法による）を適用している。

工事進行基準の適用において主要な見積りである工事原価総額は、工事契約に係る実行予算を作成することにより見積りを行っている。建設工事は個性性が強く、ひとつとして同じ施工条件の工事が存在しないほか、工程の進捗に伴って設計・仕様・工法等の変更、顧客や協力会社との協議の進捗を含む、様々な状況変化が生じるという特質がある。そのため、そうした状況を適時・適切に工事原価総額の見積りに反映するために見積りと実績を対比することにより、見積りの見直しを行っている。

今後、将来の不確実な状況変化により当該見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性がある。

（未適用の会計基準等）

（「収益認識に関する会計基準」等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により連結財務諸表に与える影響はない。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については、記載していない。

(連結損益計算書関係注記)

前連結会計年度における「工事進行基準による完成工事高」の注記について、完成工事高の一覧性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「工事進行基準及び工事完成基準による完成工事高」として注記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度における「工事完成基準による完成工事高」を表示している。

(連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	5,949百万円	6,205百万円
材料貯蔵品	1,275	1,533
製品貯蔵品	16	15

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	53百万円	43百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	478百万円	470百万円

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	9,843百万円	8,950百万円

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準及び工事完成基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事進行基準	43,930百万円	49,174百万円
工事完成基準	119,413	111,340

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	175百万円	189百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	88百万円	78百万円
従業員給料手当	4,967	4,784
賞与引当金繰入額	989	1,073
退職給付費用	230	261
貸倒引当金繰入額	3	30

一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	654百万円	851百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	1百万円	0百万円
機械・運搬具	132	77
土地	-	119
その他	1	2
計	136	200

5 独占禁止法関連損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年7月に「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、同改正法に基づき公正取引委員会より課徴金納付命令を受けた。これにより独占禁止法関連損失引当金の前連結会計年度末残高との差額を計上している。

6 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	253百万円	199百万円
機械・運搬具	301	174
土地	201	63
その他	6	160
計	763	598

7 減損損失

当グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産	仙台市青葉区	建物・構築物、機械・運搬具、その他	235
	川崎市高津区	建物・構築物	109
	東京都江東区	建物・構築物、機械・運搬具、その他	44
	愛知県みよし市	建物・構築物、機械・運搬具	29
	大阪府寝屋川市	建物・構築物、機械・運搬具	12
	静岡県藤枝市	機械・運搬具	11
	その他	建物・構築物、機械・運搬具	7
遊休資産		土地	0
合計			450

当グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本店等の全社資産については共用資産としてグルーピングしている。

また、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。

当連結会計年度において移転又は廃止が決定した事業用資産及び収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めなくなった事業用資産並びに価値が下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として計上した。

その内訳は、建物・構築物301百万円、機械・運搬具145百万円、土地0百万円及びその他3百万円である。

なお、移転又は廃止が決定した固定資産については回収可能価額を零としている。また、収益性の低下による事業用資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零として評価している。土地の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額を基礎に算定した金額又は不動産鑑定評価額により評価している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産	群馬県佐波郡玉村町	建物・構築物、機械・運搬具	47
	愛知県半田市	建物・構築物、機械・運搬具	34
	東京都北区	建物・構築物	20
	その他	建物・構築物、機械・運搬具	12
遊休資産		土地	0
合計			114

当グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本店等の全社資産については共用資産としてグルーピングしている。

また、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。

当連結会計年度において移転又は廃止することが決定した事業用資産及び価値が下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失(114百万円)として計上した。

その内訳は、建物・構築物72百万円、機械・運搬具41百万円、土地0百万円である。

なお、移転又は廃止が決定した固定資産については回収可能価額を零としている。また、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額を基礎に算定した金額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,969百万円	4,656百万円
組替調整額	110	3,510
税効果調整前	5,080	1,146
税効果額	1,550	350
その他有価証券評価差額金	3,529	795
為替換算調整勘定		
当期発生額	21	32
退職給付に係る調整額		
当期発生額	719	1,078
組替調整額	443	628
税効果調整前	275	1,707
税効果額	84	520
退職給付に係る調整額	191	1,186
その他の包括利益合計	3,699	1,950

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,159,453	-	5,000,000	89,159,453

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 5,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,738,809	4,000,535	5,000,000	6,739,344

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

2019年5月14日の取締役会決議による自己株式の取得 4,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 535株

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 5,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,049	70	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月14日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,573	650	2020年3月6日	2020年5月12日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,242	100	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,159,453	-	-	89,159,453

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,739,344	974	90	6,740,228

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 974株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡請求による売渡しによる減少 90株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月14日 定時株主総会	普通株式	53,573	650	2020年3月6日	2020年5月12日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,242	100	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,769	70	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	78,847百万円	45,523百万円
有価証券勘定	3,230	30
計	82,077	45,553
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	1,378	1,198
償還期間が3ヶ月を 超える債券等	30	30
現金及び現金同等物	80,669	44,324

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については、余資運用の内規に基づき、安全性の高い金融資産による短期的な運用を行っている。資金調達（設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金）については、原則として自己資金でまかなっているが、必要に応じて銀行等金融機関からの借入を行うこともある。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券は、主に公社債等の満期保有目的の債券や、公社債投資信託及び合同運用指定金銭信託で、投資有価証券は、政策保有の株式及び社債等であり、発行会社の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は全て1年以内の支払期日であり、為替変動リスク等はない。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従って、各事業所の経理担当者及び営業担当者が中心となり、個別の営業債権の回収状況と残高の管理を日常的に実施しており、定期的に更新された取引先の情報を各事業所担当者が共有し、状況の変化に対し早期に対応できる体制を整備することにより、貸倒れによる損失の軽減に努めている。また、回収懸念の兆候が表れた営業債権を抽出し、各事業所から支店及び本店管理部門に対し状況報告義務を課すなど、管理強化を図っている。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っている。

満期保有目的の有価証券等は、余資運用の内規に基づき投資適格のもので、かつ、償還期間が短期のものを主に購入しているため、信用リスクは僅少である。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式等は、購入に際し取引上のメリット、財務状況や将来性等を考慮しており、また、市場価格や財務状況は定期的に確認している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	78,847	78,847	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（*1）	50,006 37		
	49,969	49,969	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	30	23	6
其他有価証券	23,334	23,334	-
資産計	152,181	152,174	6
(1) 支払手形・工事未払金等	28,406	28,406	-
負債計	28,406	28,406	-

（\*1）受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	45,523	45,523	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（*1）	46,849 72		
	46,777	46,777	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	30	28	1
其他有価証券	18,220	18,220	-
資産計	110,551	110,550	1
(1) 支払手形・工事未払金等	28,102	28,102	-
負債計	28,102	28,102	-

（\*1）受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,169	1,178

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	78,847	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	49,969	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	30	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	3,200	-	-	-
合計	132,016	30	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	45,523	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	46,777	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	30	-	-	-
合計	92,331	-	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	30	23	6
合計	30	23	6

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	30	28	1
合計	30	28	1

2 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	16,230	8,643	7,586
(2) その他	10	7	3
小計	16,241	8,651	7,589
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	3,892	4,741	848
(2) その他	3,200	3,200	-
小計	7,092	7,941	848
合計	23,334	16,593	6,740

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	17,925	9,915	8,010
(2) その他	11	7	3
小計	17,937	9,922	8,014
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	283	410	127
(2) その他	-	-	-
小計	283	410	127
合計	18,220	10,333	7,886

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	185	173	-
その他	6,732	15	-
合計	6,917	188	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,586	3,551	41
合計	6,586	3,551	41

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型）を設けており、当社は積立型の確定給付型企業年金制度を設けている。

また、当社は確定拠出年金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の特定退職金共済制度に加入している。

連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

なお、当社は厚生年金基金の代行部分について、2016年10月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2017年10月1日に過去分返上の認可を受けており、同日付で厚生年金基金制度から確定給付型企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行している。また、2019年6月18日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行った。「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）第46項(2)の処理における返還相当額と実際返還額との差額は、前連結会計年度の退職給付費用として処理している。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,760百万円	20,065百万円
勤務費用	858	865
利息費用	80	79
数理計算上の差異の発生額	100	24
退職給付の支払額	973	709
連結範囲の変更に伴う増加額	58	-
厚生年金基金の代行返上に伴う減少額	11,617	-
退職給付債務の期末残高	20,065	20,277

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	33,693百万円	21,927百万円
期待運用収益	618	613
数理計算上の差異の発生額	820	1,054
事業主からの拠出額	745	753
退職給付の支払額	704	437
厚生年金基金の代行返上に伴う減少額	11,605	-
年金資産の期末残高	21,927	23,912

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,643百万円	15,787百万円
年金資産	21,927	23,912
	6,284	8,124
非積立型制度の退職給付債務	4,422	4,489
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,861	3,635
退職給付に係る負債	4,422百万円	4,489百万円
退職給付に係る資産	6,284	8,124
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,861	3,635

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	858百万円	865百万円
利息費用	80	79
期待運用収益	618	613
数理計算上の差異の費用処理額	586	672
過去勤務費用の費用処理額	143	43
厚生年金基金の代行返上に伴う損益	12	-
確定給付制度に係る退職給付費用	751	960

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	143百万円	43百万円
数理計算上の差異	132	1,750
合計	275	1,707

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	429百万円	385百万円
未認識数理計算上の差異	4,341	2,590
合計	3,911	2,204

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	61%	50%
株式	13%	16%
一般勘定	15%	17%
現金及び預金	0%	0%
その他	11%	17%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.8%	2.8%

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度292百万円、当連結会計年度290百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	327百万円	381百万円
賞与引当金	1,126	1,213
退職給付に係る負債	2,451	1,384
減損損失	230	199
投資有価証券評価損	216	219
税務上の繰越欠損金(注)2	639	597
その他	927	799
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>5,919</b>	<b>4,796</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	639	597
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	587	452
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>1,227</b>	<b>1,050</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>4,691</b>	<b>3,745</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産評価差額	1,073	1,059
固定資産圧縮積立金	309	303
退職給付に係る資産	3,002	2,477
その他有価証券評価差額金	2,057	2,408
その他	5	6
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>6,448</b>	<b>6,255</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>1,756</b>	<b>2,509</b>

(注) 1 評価性引当額が176百万円減少している。この減少の主な内容は、当社において売上債権に係る評価性引当額44百万円及び投資不動産評価損に係る評価性引当額42百万円が解消されたことに伴うものである。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	62	75	46	456	639百万円
評価性引当額	-	-	62	75	46	456	639
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	44	75	46	86	345	597百万円
評価性引当額	-	44	75	46	86	345	597
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.8	0.1
住民税均等割等	0.5	0.5
評価性引当額の増減	0.3	0.7
その他	0.2	1.1
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>24.8</b>	<b>29.9</b>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別に事業本部を設置し、それぞれの製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「建設事業」及び「製造・販売事業」の2つを報告セグメントとしている。

「建設事業」は、舗装工事、土木工事及びこれらに関連する事業を行っており、「製造・販売事業」は、アスファルト合材・乳剤及びその他の建設資材等の製造・販売を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	163,344	73,843	237,187	625	237,812	-	237,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	94	32,217	32,312	851	33,164	33,164	-
計	163,438	106,061	269,499	1,477	270,977	33,164	237,812
セグメント利益	14,025	11,618	25,643	150	25,794	6,219	19,575
セグメント資産	68,542	75,014	143,557	1,844	145,402	118,678	264,080
その他の項目							
減価償却費	1,697	5,837	7,534	14	7,549	599	8,148
のれんの償却額	78	168	247	-	247	-	247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,769	5,363	8,132	4	8,137	897	9,034

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、保険代理業務及びコンサルタント業務等を含んでいる。

2 調整額は、次のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 6,219百万円には、セグメント間取引消去 37百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,181百万円が含まれている。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額118,678百万円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金及び有価証券である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額897百万円は、主に管理部門の設備投資額である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	160,514	73,523	234,038	574	234,612	-	234,612
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51	31,799	31,850	1,136	32,986	32,986	-
計	160,566	105,323	265,889	1,710	267,599	32,986	234,612
セグメント利益	13,325	13,505	26,831	229	27,061	6,322	20,738
セグメント資産	66,499	75,174	141,673	1,878	143,552	79,378	222,930
その他の項目							
減価償却費	2,089	5,502	7,591	10	7,602	679	8,281
のれんの償却額	47	168	215	-	215	-	215
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,402	6,450	9,853	0	9,853	1,407	11,260

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、保険代理業務及びコンサルタント業務等を含んでいる。

2 調整額は、次のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 6,322百万円には、セグメント間取引消去 120百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,202百万円が含まれている。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額79,378百万円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金及び有価証券である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,407百万円は、主に管理部門の設備投資額である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

#### 【関連情報】

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
減損損失	-	341	341	-	109	450

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
減損損失	46	67	113	-	0	114

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
(のれん)						
当期償却額	78	168	247	-	-	247
当期末残高	55	481	536	-	-	536

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
(のれん)						
当期償却額	47	168	215	-	-	215
当期末残高	7	312	320	-	-	320

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項なし。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前田建設工業(株)(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前田建設工業(株)(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,490.89円	1,967.73円
1株当たり当期純利益	223.02円	203.23円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりである。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	206,889	163,560
純資産の部の合計額 から控除する金額 (うち非支配株主持分) (百万円)	1,590 (1,590)	1,381 (1,381)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	205,299	162,178
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	82,420	82,419

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,826	16,750
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	18,826	16,750
普通株式の期中平均株式数 (千株)	84,416	82,419

(重要な後発事象)

(共同持株会社設立による経営統合)

当社、前田建設工業株式会社(以下「前田建設」という。 )及び株式会社前田製作所(以下「前田製作所」とい  
い、当社、前田建設及び前田製作所を総称して「3社」という。 )は、2021年10月1日を効力発生日として、共同株  
式移転(以下「本株式移転」という。 )の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うこと(以下「本経営統  
合」という。 )について、2021年5月14日に開催した各社取締役会における決議に基づき、経営統合契約書を締結  
し、共同して株式移転計画を作成した。

なお、株式移転計画については、2021年6月25日(当社)、2021年6月23日(前田建設)、2021年6月22日(前田  
製作所)開催の各社の定時株主総会にてそれぞれ承認されている。

1 本株式移転の目的

今後将来的に経営環境が著しく変化していく中で、グループ全体が一体となって持続的成長を遂げるためには、3  
社がこれまで以上に連携を強め、環境変化に対応できる強固な経営基盤の構築や経営資源の最適配分等、グループ全  
体としてシナジーを最大化することが不可欠と考えている。本経営統合による持株会社体制への移行を通じ、グルー  
プ戦略を一体となって遂行することは、3社ひいてはグループ全体の企業価値向上に資するものと確信している。

2 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転のスケジュール

定時株主総会に係る基準日(3社)	2021年3月31日(水)
経営統合契約書及び株式移転計画承認取締役会(3社)	2021年5月14日(金)
経営統合契約書締結及び株式移転計画作成(3社)	2021年5月14日(金)
株式移転計画承認定時株主総会(前田製作所)	2021年6月22日(火)
株式移転計画承認定時株主総会(前田建設)	2021年6月23日(水)
株式移転計画承認定時株主総会(当社)	2021年6月25日(金)
東京証券取引所最終売買日(3社)	2021年9月28日(火)(予定)
東京証券取引所上場廃止日(3社)	2021年9月29日(水)(予定)
統合予定日(共同持株会社設立登記日)	2021年10月1日(金)(予定)
共同持株会社株式上場日	2021年10月1日(金)(予定)

上記は現時点での予定であり、本経営統合の承認手続の進行その他の事由により、必要な場合には、3社で協議  
し合意の上で変更することがある。

(2) 本株式移転の方式

3社を株式移転完全子会社、共同持株会社を完全親会社とする共同株式移転である。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

	前田建設	当社	前田製作所
株式移転比率	1.00	2.28	0.58

(注)1 算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、3社協議の上、変更することがある。

(注)2 共同持株会社の単元株式数は100株とする。

(注)3 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式: 391,584,459株

上記は、前田建設の発行済株式総数194,608,482株(2021年3月31日時点)、当社の発行済株式総数  
89,159,453株(2021年3月31日時点)及び前田製作所の発行済株式総数16,100,000株(2021年3月31日時点)  
に基づいて算出している。なお、3社は、それぞれ、本株式移転の効力発生まで、現時点で保有し又は今後  
新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、3社が2021  
年3月31日時点でそれぞれ保有する自己株式(前田建設: 146,223株、当社: 6,740,228株、前田製作所:  
226,953株)については共同持株会社の株式の割当てがなされることは予定していない。ただし、本株式移転  
の効力発生まで実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する  
上記新株式数は変動することがある。

(4) 本株式移転により新たに設立する会社の概要

名称	インフロニア・ホールディングス株式会社 (英文表記) INFRONEER Holdings Inc.
所在地	東京都千代田区
代表者の役職・氏名	代表執行役社長 岐部 一誠
事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理並びにこれに付帯又は関連する業務
資本金	20,000百万円
決算期	3月期

(5) 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)における「共通支配下の取引等」に該当する見込みであるが、詳細な会計処理については現時点において未定である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	27	32	-	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	41	49	-	-

(注) 1 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	14	10	6	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,250	104,116	166,812	234,612
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,484	11,566	18,634	24,104
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,535	7,953	12,766	16,750
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	55.03	96.50	154.89	203.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	55.03	41.47	58.39	48.34

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	70,370	38,151
受取手形	3,435	3,262
完成工事未収入金	31,430	28,798
売掛金	10,713	10,099
有価証券	3,200	-
金銭債権信託受益権	4,300	-
未成工事支出金	<sup>1</sup> 5,847	<sup>1</sup> 6,086
材料貯蔵品	1,123	1,347
その他	1,285	1,424
貸倒引当金	55	81
流動資産合計	131,651	89,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,512	29,765
減価償却累計額	15,185	15,114
建物(純額)	14,327	14,651
構築物	7,957	8,654
減価償却累計額	5,832	6,009
構築物(純額)	2,125	2,644
機械及び装置	81,663	84,394
減価償却累計額	69,230	71,035
機械及び装置(純額)	12,433	13,358
車両運搬具	6,368	6,375
減価償却累計額	5,392	5,365
車両運搬具(純額)	975	1,010
工具器具・備品	5,660	6,803
減価償却累計額	4,567	5,051
工具器具・備品(純額)	1,093	1,751
土地	51,652	51,833
建設仮勘定	407	281
有形固定資産合計	83,015	85,531
無形固定資産		
借地権	157	157
電話加入権	80	80
その他	380	289
無形固定資産合計	619	527

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,356	14,980
親会社株式	6,297	3,706
関係会社株式	5,527	5,529
関係会社長期貸付金	2,892	2,731
長期前払費用	65	61
敷金及び保証金	701	643
投資不動産	489	364
前払年金費用	9,844	9,962
その他	117	120
貸倒引当金	2,241	2,175
投資その他の資産合計	38,052	35,926
<b>固定資産合計</b>	121,687	121,985
<b>資産合計</b>	253,338	211,074
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	16,623	16,631
買掛金	8,169	7,689
未払金	8,147	9,073
未払費用	1,140	1,123
未払法人税等	3,721	3,990
未成工事受入金	3,884	4,452
預り金	295	291
賞与引当金	3,100	3,350
役員賞与引当金	88	78
完成工事補償引当金	89	90
工事損失引当金	1 80	1 100
その他	174	192
流動負債合計	45,512	47,063
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	3,931	4,012
独占禁止法関連損失引当金	64	64
繰延税金負債	2,424	2,679
その他	54	48
固定負債合計	6,474	6,804
<b>負債合計</b>	51,986	53,868

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,350	19,350
資本剰余金		
資本準備金	23,006	23,006
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	23,006	23,006
利益剰余金		
利益準備金	3,728	3,728
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	704	692
別途積立金	59,200	59,200
繰越利益剰余金	100,936	56,041
利益剰余金合計	164,570	119,662
自己株式	10,228	10,230
株主資本合計	196,698	151,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,653	5,416
評価・換算差額等合計	4,653	5,416
純資産合計	201,352	157,205
負債純資産合計	253,338	211,074

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1 155,328	1 152,665
製品売上高	64,334	63,078
売上高合計	219,662	215,743
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2 138,056	2 136,269
製品売上原価		
当期製品製造原価	70,211	65,627
運搬費	9,737	9,484
製品他勘定振替高	3 26,305	3 24,382
製品売上原価	53,643	50,729
売上原価合計	191,699	186,999
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	17,271	16,395
製品売上総利益	10,691	12,348
売上総利益合計	27,962	28,743
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	255	261
役員賞与引当金繰入額	88	78
従業員給料手当	4,440	4,203
賞与引当金繰入額	789	883
退職給付費用	199	238
法定福利費	819	677
福利厚生費	207	168
修繕維持費	55	58
事務用品費	257	472
通信交通費	350	309
動力用水光熱費	51	48
調査研究費	4 631	4 940
広告宣伝費	27	18
交際費	78	51
寄付金	367	315
地代家賃	329	329
減価償却費	325	412
租税公課	762	836
保険料	19	26
雑費	861	705
販売費及び一般管理費合計	10,919	11,034
<b>営業利益</b>	<b>17,043</b>	<b>17,708</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	17	12
有価証券利息	13	0
受取配当金	5 654	5 2,569
為替差益	-	5
貸倒引当金戻入額	-	5 57
その他	147	81
営業外収益合計	832	2,725
<b>営業外費用</b>		
為替差損	7	-
貸倒引当金繰入額	5 236	-
支払手数料	320	242
その他	157	131
営業外費用合計	721	374
経常利益	17,155	20,059
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	6 75	6 158
投資有価証券売却益	173	3,551
独占禁止法関連損失引当金戻入額	7 6,301	-
その他	29	44
特別利益合計	6,580	3,754
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	8 672	8 573
減損損失	171	106
その他	94	75
特別損失合計	938	755
税引前当期純利益	22,797	23,058
法人税、住民税及び事業税	5,455	6,230
法人税等調整額	190	79
法人税等合計	5,265	6,151
当期純利益	17,532	16,907

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		37,761	27.4	36,430	26.8
労務費		0	0.0	-	-
外注費		64,059	46.4	62,590	45.9
経費		36,235	26.2	37,248	27.3
(うち人件費)		(12,830)	(9.3)	(13,341)	(9.8)
(うち機械費)		(17,170)	(12.4)	(17,570)	(12.9)
完成工事原価		138,056	100.0	136,269	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算により工事ごとに材料費、労務費、外注費及び経費の各原価要素に区分して集計している。

【製造原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		37,106	52.9	33,301	50.7
労務費		4	0.0	1	0.0
経費		33,100	47.1	32,325	49.3
(うち人件費)		(5,853)	(8.3)	(5,939)	(9.1)
(うち機械費)		(8,069)	(11.5)	(7,625)	(11.6)
当期製品製造原価		70,211	100.0	65,627	100.0

(注) 原価計算の方法は実際製造原価に基づく組別総合原価計算の方法によっている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,350	23,006	80	23,086
当期変動額				
剰余金の配当				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の消却			80	80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	80	80
当期末残高	19,350	23,006	-	23,006

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,728	722	59,200	93,736	157,387
当期変動額					
剰余金の配当				6,049	6,049
固定資産圧縮積立金の取崩		18		18	-
当期純利益				17,532	17,532
自己株式の取得					-
自己株式の消却				4,300	4,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	18	-	7,200	7,182
当期末残高	3,728	704	59,200	100,936	164,570

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,729	195,095	8,163	8,163	203,259
当期変動額					
剰余金の配当		6,049		-	6,049
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
当期純利益		17,532		-	17,532
自己株式の取得	9,880	9,880		-	9,880
自己株式の消却	4,381	-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	3,509	3,509	3,509
当期変動額合計	5,499	1,602	3,509	3,509	1,907
当期末残高	10,228	196,698	4,653	4,653	201,352

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,350	23,006	-	23,006
当期変動額				
剰余金の配当				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	19,350	23,006	0	23,006

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,728	704	59,200	100,936	164,570
当期変動額					
剰余金の配当				61,815	61,815
固定資産圧縮積立金の取崩		11		11	-
当期純利益				16,907	16,907
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	11	-	44,895	44,907
当期末残高	3,728	692	59,200	56,041	119,662

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,228	196,698	4,653	4,653	201,352
当期変動額					
剰余金の配当		61,815		-	61,815
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
当期純利益		16,907		-	16,907
自己株式の取得	1	1		-	1
自己株式の処分	0	0		-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	762	762	762
当期変動額合計	1	44,909	762	762	44,146
当期末残高	10,230	151,788	5,416	5,416	157,205

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 未成工事支出金

原価法(個別法)

#### (2) 材料貯蔵品

原価法(最終仕入原価法)

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	6～50年
構築物	5～60年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	3～9年
工具器具・備品	2～22年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は5年である。

(少額減価償却資産)

取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用している。

#### (3) 長期前払費用

定額法によっている。

なお、主な償却期間は5年である。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

#### (4) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

#### (5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりである。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。

(7) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準（顧客と合意した工事内容が実質的に完了し、顧客が使用収益することができる状態になっているかについての判断を伴う）を適用している。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理している。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体の会計処理については、共同企業体を独立した企業体とみなして持分相当額を財務諸表に取り込む方式（独立会計方式）によっている。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示している。

（重要な会計上の見積り）

（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り）

(1) 当事業年度における計上額

当社は、当事業年度において、工事進行基準に基づく完成工事高を43,715百万円計上している。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一である。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については、記載していない。

（損益計算書関係注記）

前事業年度における「工事進行基準による完成工事高」の注記について、完成工事高の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「工事進行基準及び工事完成基準による完成工事高」として注記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度における「工事完成基準による完成工事高」を表示している。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	53百万円	43百万円

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	9,130百万円	8,371百万円

(損益計算書関係)

1 工事進行基準及び工事完成基準による完成工事高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事進行基準	38,223百万円	43,715百万円
工事完成基準	117,105	108,949

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	68百万円	97百万円

3 主として工事用資材として工事原価(材料費)に振替えたものである。

4 調査研究費は研究開発部門の人件費、減価償却費等を複合経費として表示している。

一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	660百万円	928百万円

5 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益及び営業外費用は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	228百万円	2,190百万円
貸倒引当金戻入額	-	84
貸倒引当金繰入額	240	-

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
構築物	-	0
機械及び装置	70	32
車両運搬具	2	4
工具器具・備品	1	2
土地	-	119
計	75	158

7 独占禁止法関連損失引当金戻入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年7月に「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、同改正法に基づき公正取引委員会より課徴金納付命令を受けた。これにより独占禁止法関連損失引当金の前事業年度末残高との差額を計上している。

8 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	230百万円	191百万円
構築物	19	6
機械及び装置	209	150
車両運搬具	5	2
工具器具・備品	5	159
土地	201	63
計	672	573

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	5,527	5,529
計	5,527	5,529

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	237百万円	279百万円
貸倒引当金	701	688
賞与引当金	1,090	1,178
退職給付引当金	1,199	1,223
減損損失	148	115
投資有価証券評価損	212	214
その他	622	470
繰延税金資産小計	4,211	4,170
評価性引当額	1,132	981
繰延税金資産合計	3,079	3,189
<b>繰延税金負債</b>		
資産評価差額	143	143
固定資産圧縮積立金	309	303
前払年金費用	3,002	3,038
その他有価証券評価差額金	2,042	2,377
その他	6	6
繰延税金負債合計	5,503	5,869
繰延税金負債の純額	2,424	2,679

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	8.7	2.8
住民税均等割等	0.5	0.5
評価性引当額の増減	0.2	0.7
その他	0.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.1	26.7

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,443.00円	1,907.39円
1株当たり当期純利益	207.69円	205.14円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりである。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	201,352	157,205
普通株式に係る純資産額 (百万円)	201,352	157,205
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	82,420	82,419

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
当期純利益	(百万円)	17,532		16,907
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	17,532		16,907
普通株式の期中平均株式数	(千株)	84,416		82,419

(重要な後発事象)  
(共同持株会社設立による経営統合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載した内容と同一である。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ショーボンドホールディングス(株)	392,400	1,871
(株)F U J I	652,000	1,848		
住友不動産(株)	380,000	1,484		
伊藤忠エネクス(株)	956,600	1,044		
(株)協和エクシオ	316,200	923		
極東開発工業(株)	528,800	874		
スズキ(株)	170,000	854		
ヒューリック(株)	543,400	709		
東京建物(株)	373,000	627		
ニチレキ(株)	380,000	600		
新明和工業(株)	500,000	511		
(株)内田洋行	82,800	407		
(株)ナガワ	39,600	352		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	86,403	333		
光が丘興産(株)	30,000	297		
アサヒグループホールディングス(株)	60,000	279		
西部瓦斯(株) (注) 1	73,700	233		
日工(株)	313,000	228		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	332,000	196		
その他40銘柄	960,611	1,289		
計		7,170,514	14,968	

(注) 1 西部瓦斯(株)は、2021年4月1日に西部ガスホールディングス(株)に商号変更されている。

【その他】

投資 有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(優先出資証券)		
		信金中央金庫優先出資証券	48	11
計			48	11

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,512	1,305	1,052 (55)	29,765	15,114	822	14,651
構築物	7,957	908	212 (9)	8,654	6,009	373	2,644
機械及び装置	81,663	6,383	3,653 (41)	84,394	71,035	5,359	13,358
車両運搬具	6,368	542	535	6,375	5,365	491	1,010
工具器具・備品	5,660	1,631	488	6,803	5,051	872	1,751
土地	51,652	181	-	51,833	-	-	51,833
建設仮勘定	407	3,896	4,023	281	-	-	281
有形固定資産合計	183,223	14,849	9,964 (106)	188,108	102,576	7,918	85,531
無形固定資産							
借地権	-	-	-	157	-	-	157
電話加入権	-	-	-	80	-	-	80
その他	-	-	-	671	382	138	289
無形固定資産合計	-	-	-	909	382	138	527
長期前払費用	131	12	8	136	74	13	61

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
建物	久地寮リノベーション(神奈川県)	287
	福岡営業所事務所・宿舍更新(福岡県)	152
	沼津営業所事務所新設(静岡県)	123
	西名古屋合材工場事務所更新(愛知県)	116
機械及び装置	名古屋合材工場設備・破砕工場設備更新(愛知県)	510
	静岡合材工場設備更新(静岡県)	334
	西名古屋合材工場設備更新(愛知県)	194
	木更津合材工場設備更新(千葉県)	112
土地	沼津営業所用地購入(静岡県)	121

当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
機械及び装置	アスファルトプラント等設備の除売却	3,234
	施工機械の除売却	418

なお、当期減少額のうち( )内は、内書きで減損損失の計上額である。

2 無形固定資産については、資産総額の1/100以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

3 当期償却額は次のとおり配賦計上している。

工事原価	2,064百万円
製造原価	5,531
一般管理費(複合費目を含む)	475
計	8,071

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	2,296	63	0	102	2,256
賞与引当金 (注) 2	3,100	3,350	3,100	-	3,350
役員賞与引当金	88	78	88	-	78
完成工事補償引当金	89	90	89	-	90
工事損失引当金 (注) 3	80	100	78	1	100
独占禁止法関連損失引当金	64	-	-	-	64

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う取崩額である。

2 賞与引当金繰入額は、次のとおり配賦計上している。

工事原価	1,621百万円
製造原価	844
一般管理費(複合費目を含む)	883
計	3,350

3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替に伴う取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告については、下記ホームページアドレスに掲載している。 <a href="https://ssl.maedaroad.co.jp/ir/electronic-ad/">https://ssl.maedaroad.co.jp/ir/electronic-ad/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 2021年4月23日開催の取締役会において、株主名簿管理人及び特別口座の変更を決議している。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所、特別口座及び事務取扱開始日は次のとおりである。

株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
特別口座	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱開始日	株主名簿管理人 2021年6月26日 特別口座 2021年7月1日

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第95期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第96期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月6日関東財務局長に提出。

第96期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月11日関東財務局長に提出。

第96期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の規定に基づく臨時報告書

2021年2月24日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)の臨時報告書の訂正報告書） 2020年10月1日関東財務局長に提出。

訂正報告書（上記(4)の臨時報告書の訂正報告書） 2021年5月14日、2021年5月20日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

前田道路株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 英 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 原 崇 宏

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田道路株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、前田建設工業株式会社及び株式会社前田製作所と、2021年10月1日を効力発生日として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うことについて、2021年5月14日に開催した取締役会における決議に基づき、経営統合契約書を締結し、2021年6月25日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、前田道路株式会社及び連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。また、(連結損益計算書関係) 1 工事進行基準及び工事完成基準による完成工事高に記載のとおり、当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した完成工事高は49,174百万円、工事完成基準に基づいて計上した完成工事高は111,340百万円であり、このうち、前田道路株式会社が計上した完成工事高が重要な比率を占める。</p> <p>(工事進行基準) 工事進行基準は、進捗部分について成果の現実性が認められる工事契約について適用されるが、適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。 (重要な会計上の見積り)(工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り)に記載のとおり、建設工事は個性が強く、ひとつとして同じ施工条件の工事が存在しないほか、工程の進捗に伴って設計・仕様・工法等の変更、顧客や協力会社との協議の進捗を含む、様々な状況変化が当然に生じるという特質がある。工事進行基準の適用を適切に行うためには、そうした状況を適時・適切に工事原価総額の見積りに反映する必要があるが、その見積りには高い不現実性を伴うため、経営者の判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>(工事完成基準) 工事完成基準は、工事が完成し、顧客に引き渡された時点で完成工事高が計上される。 会社は小型の舗装工事を得意な事業領域としており、多数の案件を手掛けている。それらは工事完成基準により収益認識されるが、工事の完成・引渡の時期の決定には実質的に顧客に引き渡されたかどうか、すなわち顧客と合意した工事内容が実質的に完了し、顧客が使用収益できる状態になったかどうかという判断を伴うものであり、その判断が完成工事高の期間帰属の適切性に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、前田道路株式会社の工事進行基準における工事原価総額の見積りの合理性並びに工事完成基準における収益の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、前田道路株式会社の工事進行基準における工事原価総額の見積りの合理性並びに工事完成基準における収益の期間帰属の適切性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実行予算の策定プロセス並びに工事の引渡確認プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 (工事原価総額の見積り) ・ 実行予算の作成に関する統制 ・ 工事着手後の状況変化を適時・適切に実行予算に反映するための統制 (工事の引渡確認) ・ 顧客から請け負った工事内容が実質的に完了したことを確認するための統制</p> <p>(2) 工事進行基準における工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、連結財務諸表に及ぼす影響を踏まえ、大型工事を中心に、主に以下の手続を実施した。 ・ 工事原価総額及び既発生原価の趨勢分析や、会社の工事案件データから分析した期間進捗率と原価進捗率の関係を利用して、異常な変動の有無や過去の見積りの精度を確かめた。 ・ 個々の工事案件の工事請負契約書と工事工程表並びに既発生原価と実行予算との比較を行ったほか、工事着手後の契約内容及び実行予算の変更の状況を質問し、工事原価総額の見積りに矛盾がないことを確かめた。 ・ 個々の工事案件の実行予算に含まれる工種ごとの見積工事原価について、その根拠となった外注業者等からの見積書あるいは工事原価の見積根拠資料と照合した。また、一部の工事案件については、工事現場の視察を実施した。</p> <p>(3) 工事完成基準における完成工事高の期間帰属の適切性の評価 工事完成基準に基づく完成工事高の期間帰属の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・ 各営業拠点の完成工事高や完成工事利益率の趨勢分析を実施し、異常な変動の有無を確かめた。 ・ リスクの程度の観点から設定した一定の基準により抽出された工事について、顧客と合意した工事内容が実質的に完了したことを確かめるため、工事日報の閲覧や工事原価に係る請求書等との照合を実施した。 ・ 軽微な残工事を残して顧客への引渡しを行い、完成工事高を計上した工事について、所定の社内承認手続が行われていることを確認するとともに、工事日報や残工事明細の閲覧により、実質的に工事が完成し、工事目的物が使用収益できる状態にあることを確かめた。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、前田道路株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、前田道路株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。



## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

前田道路株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 英 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 原 崇 宏

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田道路株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、前田建設工業株式会社及び株式会社前田製作所と、2021年10月1日を効力発生日として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うことについて、2021年5月14日に開催した取締役会における決議に基づき、経営統合契約書を締結し、2021年6月25日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準における工事原価総額の見積りの合理性並びに工事完成基準における収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、前田道路株式会社は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。また、(損益計算書関係) 1. 工事進行基準及び工事完成基準による完成工事高に記載のとおり、当事業年度に工事進行基準に基づいて計上した完成工事高は43,715百万円、工事完成基準に基づいて計上した完成工事高は108,949百万円であり、それぞれ売上高の20%、50%に相当する割合を占める。</p> <p>(工事進行基準) 工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用されるが、適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>(重要な会計上の見積り)(工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り)に記載のとおり、建設工事は個別性が強く、ひとつとして同じ施工条件の工事が存在しないほか、工程の進捗に伴って設計・仕様・工法等の変更、顧客や協力会社との協議の進捗を含む、様々な状況変化が当然に生じるという特質がある。工事進行基準の適用を適切に行うためには、そうした状況を適時・適切に工事原価総額の見積りに反映する必要があるが、その見積りには高い不確実性を伴うため、経営者の判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>(工事完成基準) 工事完成基準は、工事が完成し、顧客に引き渡された時点で完成工事高が計上される。 会社は小型の舗装工事を得意な事業領域としており、多数の案件を手掛けている。それらは工事完成基準により収益認識されるが、工事の完成・引渡の時期の決定には実質的に顧客に引き渡されたかどうか、すなわち顧客と合意した工事内容が実質的に完了し、顧客が使用収益できる状態になったかどうかという判断を伴うものであり、その判断が完成工事高の期間帰属の適切性に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、前田道路株式会社の工事進行基準における工事原価総額の見積りの合理性並びに工事完成基準における収益の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「工事進行基準における工事原価総額の見積りの合理性並びに工事完成基準における収益の期間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。